≪ 法人理念 ≫

共歩・共笑・共育

～共に歩こう、共に笑おう、共に育とう～

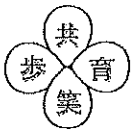

≪ 私たちが大切にしたい価値観 ≫

対利用者の視点　(利用者本位の使命)

① 私たちは、笑顔で寄り添い、一人ひとりを大切にします。

対法人・職員の視点　(組織人としての使命)

② 私たちは、連携を重視し、チームケアに努めます。

対自己成長　(組織人としての使命：自分自身)

③ 私たちは、専門職として向上心を持ち、自己研鑽に努めます。

対地域社会　(社会福祉法人としての使命)

④ 私たちは、地域との関わりを大切に、地域福祉に貢献します。

≪ 庄内厚生館ビジョン２０２６　～ＮＥＸＴ８０～ ≫

【１.法人理念の周知・理解・実践】

法人理念を共有・共感し、実践する組織を目指します。

【２．施設機能・経営組織・職員処遇の充実】

社会福祉法人として、利用者個々のニーズ及び地域・社会のニーズに応じる安定した運営を目指します。

【３．地域貢献の継続と発展】

社会福祉法人として、地域との関わりを大切に、地域福祉に貢献します。

【４．サービスの質の向上】

一人ひとりのニーズに応じた「利用者本位の最良の福祉」を目指します。

【５．リスクマネジメントの推進】

利用者にとって職員にとって、安全安心で楽しく生活が送れる施設及び事業を目指します。

【６．職員の資質向上】

専門職としての「想い」「やりがい」「誇り」を持てる人材を育成する職場を目指します。

【７．情報の管理と発信】

情報の収集・管理を徹底すると共に積極的な情報開示を行い、透明性の確保を目指します。

≪ 組織体制図 ≫

2020年4月1日現在

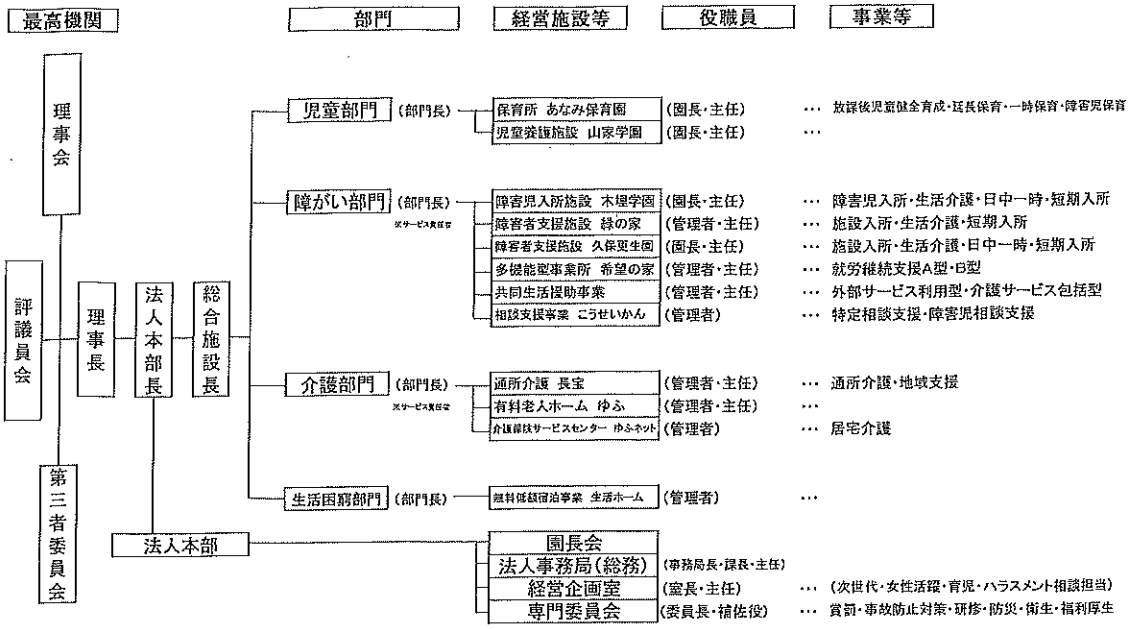

≪ 事業一覧 ≫

（1）第一種社会福祉事業

児童養護施設「山家学園」	定員 35 名
障害児入所施設「木埋学園」	定員 50 名
障害者支援施設「緑の家」	定員 50 名
障害者支援施設「久保更生園」	定員 60 名

（2）第二種社会福祉事業

保育所「あなみ保育園」	定員 60 名
放課後児童健全育成事業「あなみ児童クラブ」	定員 30 名
就労継続支援Ａ型・Ｂ型事業「多機能型事業所　希望の家」	定員 40 名
共同生活援助事業　外部サービス利用型「みどり荘」	定員 4 名
「第２みどり荘」	定員 4 名
「第３みどり荘」	定員 5 名
「こすもす」	定員 4 名
「さくら」	定員 4 名
介護サービス包括型「あじさい」	定員 6 名
「第２あじさい」	定員 6 名
デイサービスセンター「長宝」	定員 28 名
無料低額宿泊事業「生活ホーム」	定員 2 名

特定・障害児相談支援事業「障がい者相談支援センターこうせいかん」

（3）公益事業

住宅型有料老人ホーム「ゆふ」	定員 22 名

居宅介護支援事業「介護保険サービスセンター　ゆふネット」

≪ 法人本部機能 ≫

機関	目的・内容
評議員会	法人及び施設経営に関する最重要事項を審議決定する最高議決機関
理事会	法人及び施設経営に関する重要事項を審議決定する最高執行機関
第三者委員会	福祉サービス等に関する苦情解決機関
園長会	施設経営に関する重要事項を審議決定する執行機関
法人事務局	法人本部及び施設の事務業務を担う部局
経営企画室	経営戦略（中長期経営計画）、コンプライアンス社内相談窓口、職員の生活の質向上に関する業務等を担う部局
専門委員会	法人及び施設経営に関する下記活動を担う運営委員会

専門委員会名	目的・内容	開催時期・頻度
賞罰委員会	職員の表彰及び制裁に関する審議を行う（諮問機関）	年２回
事故防止対策委員会	各施設の事故事例を定期的に集約・分析し、事故発生防止を目指した取組を行う	月１回
研修委員会	法人及び各施設の研修体系及び研修内容等について審議し、各施設の職員と連携を図りながら、職員の資質向上を目指した取組を行う	年５回程
防災及び地震防災対策委員会	災害に関する対策について審議し、発災時における利用者・地域住民・職員の生活の継続を目指した取組を行う	年２回程
衛生委員会	過重労働対策に関する実態調査や講習会等の開催、定期健康診断の実施、メンタルヘルス対策等を含め、法人全体の安全衛生について審議し、管理監督者らと連携を図りながら、職場環境改善の取組を行う	月１回
福利厚生委員会（旧互助会）	職員相互間の親睦、慶弔に関する取組を行う	年５回程

2020年度事業計画（案）

法人本部

１．はじめに

2020 年度は、主に地域貢献活動の充実や施設機能の検討、職員処遇の充実及び働き方改革の推進、組織体制変更等について、取り組んでまいります。

地域貢献活動においては、2019 年度に新設した「スマイル広場」内「集いの館　ゆめ教室」を地域住民が集い、交流する空間として機能させるために、今後、様々な活動を実施してまいります。

施設機能においては、2020 年度より児童養護施設山家学園（以下「山家学園」）の新築移転計画を実行してまいります。同時に、山家学園の卒園児童の移行先となる外部サービス利用型共同生活援助事業所の新設検討、ファミリーホームの新設検討を行ってまいります。なお、地域小規模児童養護施設の新設については、2020 年度内の人材確保の状況により判断してまいります。関連して、福祉型障害児入所施設木埋学園の新築移転計画については、2020 年度も引き続き検討を重ねてまいります。さらに、既存する特定・障害児相談支援事業「障がい者相談支援センターこうせいかん」に「一般相談支援」を新設し、複雑かつ多様化する地域ニーズに対し柔軟な対応が図れる体制を整備してまいります。その他の施設においても将来的な経営を見据えた「中長期経営計画」の策定を行ってまいります。

職員処遇においては、経営企画室が中心となり、育児・介護休業者を対象とした制度設計に加えて、全ての職員を巻き込みながら働きやすい職場環境づくりを実現する取組を実施してまいります。また、「くるみん認定（しごと子育てサポート企業）」（2020 年度取得予定）に続き、「プラチナくるみん認定」の 2022 年度取得を目指してまいります。さらに、職員の健康の維持増進、多様化するニーズ充足を目的とした相談窓口である「ワーク・ライフバランス相談室（仮）」の 2022 年度開室及び心理職配置を目指します。

働き方改革においては、「2020 年度将来構想委員会」を設置し、「庄内厚生館ビジョン 2026～NEXT80～」の評価、新制度や多様化する働き方へのシフト方法等についての検討を重ねてまいります。

組織体制変更においては、専門委員会の「リスクマネジメント委員会」を「事故防止対策委員会」と合併、さらに「広報委員会」を解体し広報専門職員を１名配置します。今後、各専門委員会の意見を集約する事故防止対策委員会の充実と広報活動の強化を図ってまいります。

法人理念「共歩・共笑・共育」のもと、2020 年度は「私たちが大切にしたい価値観」の一つである「地域福祉への貢献」をテーマに掲げ、職員一同、利用者本位の最良の福祉の実現に向けた法人経営を行ってまいります。

２．2020年度重点目標

（１）「集いの館　ゆめ教室」活動の充実

（２）職員処遇の充実

（３）働き方改革の実践

（４）職員の資質向上

2-１．2020年度重点目標詳細

（１）「集いの館　ゆめ教室」活動の充実

地域住民等の集える場所として、ゆめ教室では地域住民をはじめ多くの方々の協力を得ながら様々なプログラムを実施してまいります。さらに、プログラム内容について検討を重ねながら、地域への公益的な取組を推進してまいります。

表１　ゆめ教室のプログラム予定

案	手芸、絵手紙、リサイクル、エッセンス、ダンス、笑いヨガ、押し花、絵画、料理　等

（２）職員処遇の充実

2020 年度より、新たに法人内出生率の統計調査を開始します。各種制度利用による育児休業者の増加や業務の効率化等を通じて、法人内出生率の向上を目指してまいります。関連して、ワーク・ライフバランスを推進するための取組の第一歩として、従業員満足度（ES）調査及びワーク・エンゲイジメント（UWES）調査を導入し、現状の職員満足度等を把握します（表 2)。明らかになった調査結果を職場環境改善に向けた取組に繋げてまいります。

表２　職員処遇の充実に向けた数値目標等（「一般事業主行動計画（2年目標)」より抜粋）

No.	数　値　目　標　等
①	従業員満足度（ES）調査を導入する。
②	育児休業取得率を女性 80%以上の維持、男性 13%以上とする。
③	年次有給休暇取得日数を１人当たり平均年間８日以上とする。

↓（取得可能な認定）↓

2020年４月１日　現在	2022年４月１日　目標
・おおいた女性活躍推進企業 ・健康推進企業「一社一健康宣言」 ・若者応援宣言企業 ・結婚応援宣言企業 ・イクボス宣言企業 新たに取得予定 ・くるみん認定 ・ユースエール認定企業	・おおいた女性活躍推進企業 ・健康推進企業「一社一健康宣言」 ・若者応援宣言企業 ・結婚応援宣言企業 ・イクボス宣言企業 ・くるみん認定 ・ユースエール認定企業 取得目標 ・プラチナくるみん認定 ・ワーク・ライフバランス表彰

（3）働き方改革の実践

1）将来的に社内ポータルサイトを開設し、社内業務に使うためのアプリケーションやメール、掲示板・社内SNS等の活用による業務の効率化を図ります。2020年度は、取組の第一歩として、社内ホームアプリを開設します。

2）将来構想委員会の活動を通じて、“働き方改革”における基本方針及び目的の浸透を図り（表 3）、働き方改革に関する意識向上に繋げます。さらに、可能な限りの属人化（担当職員が休むと業務が進まない。担当者以外が状況を分からない等）排除を通じて、いつ人が抜けてもサポートが行える（引き継げる）状態を形成し、チームで成果を上げられる組織づくりを目指します。

3）管理職が中心となって、職員一人ひとりが組織内において心理的安全性を実感できる職場環境づくり（＝現状と違うことや挑戦する言葉等を発しても馬鹿にされない、笑われないといった安心感がある職場）を目指します。

表3　働き方改革における基本方針及び目的

基本方針	働き方改革＝働き甲斐の改革
目的	個人のパワーマンス向上によって利用児者の成長と生活の質向上、地域貢献の充実に寄与する
	個人のパフォーマンス向上によって自身のキャリアアップを実現する
	個人のパフォーマンス向上によって自身のセカンドキャリア等のライフデザイン（将来、どんな人生を送りたいか）の構想がより具体化する

（4）職員の資質向上

主に児童施設において、大学教員等とスーパービジョン契約（法人と教員間）を締結し、研修会の講師や困難事例等に対する相談・助言の機会を得られる体制づくりを図ります。また、2020年度も引き続き、資格取得応援制度活用等による有資格者の増員（表 4）や職員の資質向上に繋げる研修（表 5）を実施し、各施設内の管理体制や地域貢献の充実を目指します。

表4　有資格者（受講修了者）の増員計画

資格・研修名	2020年4月	2021年4月
保育士	36	38
看護師	8	9
社会福祉士	11	12
精神保健福祉士	5	-
介護福祉士	15	-
公認心理師	2	3
栄養士	8	9
防火管理者	15	17
防災士	12	14
危険物取扱者（乙丙）	14	16
福祉の職場研修マニュアル	-	-

表５　主要行事・研修計画

月	行　事　内　容
4	新入社員等辞令交付式　／　第１回福祉サービス改善委員会
5	監事監査　／　第１回理事会　／　第１回評議員会
6	
7	第 32 回納涼祭　／　職員定期健康診断・ストレスチェック 第２回福祉サービス改善委員会
8	
9	大分県指導監査（あなみ保育園） 産業医定期健康診断事後指導・ストレスチェック面談　／　衛生教育
10	第 47 回ビッグフェスタ in 庄内厚生館 産業医定期健康診断事後指導・ストレスチェック面談
11	大分県指導監査（木埋学園・緑の家・久保更生園・グループホーム） 第３回福祉サービス改善委員会　／　総合避難訓練
12	第２回理事会　／　第２回評議員会　／　深夜業従事職員健康診断
1	大分県指導監査（山家学園）・由布市指導監査（法人本部）
2	深夜業従事職員健康診断事後指導　／　産業医定期健康診断事後指導 第４回福祉サービス改善委員会
3	第３回理事会　／　第３回評議員会 2020 年度職員総会　／　退職職員辞令交付式

月	研　修　内　容
4	①新入社員研修 「1.社会人としてのマナー　2.挨拶・礼儀作法・マイナンバー制度　3.交通安全教育 4.虐待防止　5.チューター制度　6.メンタルヘルス」 ②キャリアパス研修（新考課者対象）　③チューター制度研修
5	第１回人財育成研修「入社 2～5 年目職員対象-キャリアデザインについて-」
6	—
7	—
8	第１回人権研修
9	①第２回人財育成研修「管理者・指導職対象」 ②新採用職員研修会（キャリアパス研修）
10	第３回人財育成研修「入社６年目以上中堅職員対象」
11	—
12	第２回人権研修
1	—
2	事例発表研修　2020 年度テーマ「地域」
3	—

令和２年度事業計画（案）

あ な み 保 育 園

令和２年度は、昨年度に引き続き、「全体的な計画」を軸に保育運営を行っていきます。昨今ＡＩ時代に生きていける子どもに育てていかなければならないと良く聞かれます。それには「コミュニケーション能力」が大切で、子ども達が主体的・対話的で深い学びが出来るように求められています。そのため、３歳以上児では活動の中で主体的・対話的で深い学びが出来るように取り組んでいきます。０・１・２歳児の保育では、主体的・対話的保育が行えるよう「社会情動的スキル・非認知能力を育てる」ことを目指していきます。

また、「働き方改革」についてもＩＣＴ化を進め、職員の職場環境にも目を向け、働きやすい保育園を目指します。職員の業務の見直しや、行事の見直しを行い、保育そのものの充実を図ります。合わせて有給休暇の計画的取得にも引き続き取り組んでいきます。

「認定子ども園」についても継続して取り組みを行っていき、職員の幼稚園教諭免許更新も計画的に行っていきます。

保育方針

一人ひとりを大切に、明るく、元気で、豊かな人間性をもった子どもに育てることを目指します。

保育目標

一、　心身共に健康な子どもに育てる。
一、　やさしい思いやりのある子どもに育てる。
一、　創造力のある子どもに育てる。
一、　自主性のある子どもに育てる。

この保育方針、保育目標の基、今年度も重点目標を５点掲げました。

１、　保育内容の充実
２、　職員の資質向上
３、　健康及び安全確保
４、　保護者に対する支援
５、　地域貢献・地域交流

○１、保育内容の充実

「全体的な計画」の基、１年を４期に分けた年間計画・月案・週案・日案・

と計画を掲げそれぞれの子どもの育ちに沿ったねらいをもって保育を実施し、育ちの連続性を大事に子どもが主体的に学ぶ保育を目指していきます。

①、食育の充実（月１回食育体験）
②、体操教室（外部講師）3歳以上（月２回）
③、リトッミック教室（外部講師）0歳児～5歳児まで（月１回）
④、英語教室　　（外部講師）3歳以上（月２回）
⑤、神楽教室　　（外部講師）5歳児対象（月２回）

上記の取り組みも子ども達にとって良い体験になっておりますので、今年度も続けて取り組みます。

合わせて、子ども達の体作りを意識した活動を取り入れ、成長に合わせた取り組みが出来る子どもを目指していきます。

○２、職員の資質向上

大分県保育連合会が実施するキャリアアップ研修会、由布市保育協議会が実施する職員研修会や由布市内各園の年齢別の視察研修に参加致します。

幼稚園教諭免許の更新期が来ている職員については随時、更新講習を受けるようにします。

調理師においても年４回由布市９園が集まり研修会を実施し、子ども達の給食に生かしていきます、

また法人が実施する研修等に参加し、資質の向上を目指します。

園内研修として、大分県リトミック研究センター所長に講義を頂き、リトミックを通して子どもの発達を学び、保育において実践を目指し取り組みます。

発達障害児保育の難しさが出てきているため、支援学校の事例研修への参加や、保育コーディネーター養成研修に参加し、知識と技術の向上を目指します。

また、由布市の保健師と連携をとり、施設支援や、スーパーバイザー派遣を受け、気になる子どもの支援の仕方を学ぶ機会を持ちます。

○３、健康及び安全確保

健康面におきましては嘱託医による、健康診断・歯科検診を年２回実施致します。（4月・10月実施）月１回身体測定を行います。身長体重・頭囲胸囲も測定していきます。この結果については保護者へ連絡帳にてお知らせをいたします。アレルギー対応も行っていきます。

安全面については、毎月避難訓練を実施致します。内容は火災・地震・台風・不審者対応です。今年度も消防署立ち合いでの総合避難訓練を年２回実施いたします。感染症の季節においても、日々園内消毒に努め、職員はもちろん、保護者の方等にも周知徹底し、園内での感染予防に努めます。

交通安全についても、日々の保育や子育て講演会、園だよりを通して園児、保護者に周知徹底していきます。

○４、保護者に対する支援

入園進級式当日保護者会を実施し、年間事業の取り組みや園の方針を説明致します。日々の様子については連絡帳でのお知らせや、登園・降園時対話することで保護者に子どもの様子を伝え、信頼関係作りに努めて行きます。又送迎に困りのある保護者の為に送迎支援を行っていきます。

保育体験（年１回随時）・親子ふれあい会（年２回）等実施し、保護者に保育園での子どもの様子を見て頂き担任と意見交換をすることで保護者の思いを受け取り保育へ生かしていきます。

又、保護者会の役員会を通して、保護者の立場から見た保育園に対する要望や意見等を頂きながら一緒に子どもの育ちを支えます。

その他・クラスだより（各クラスより毎月）・園だより（年 4 回）・由布市による５歳児検診の実施等おこなっていきます。

気になる子どもの保護者については、担任、保育コーディネーターを取得した保育士や、主任保育士を中心としたチームで支援を行い、場合によっては各関係機関と連携をとって対応をしていきます。

○５、地域交流・地域貢献活動

田植え体験・こんにゃく作り・お餅つきは蛇口地区の方と交流致します。

庄内町が主催する神楽祭り・小野屋観音祭、庄内公民で実施される芸能大会等にも参加いたします。町内のデイサービスセンターとの交流も致します。特にデイサービスセンター長宝とは日常的に庭の遊具で遊んだり、夏にはプールの利用、月１回のおやつ交流等、交流を図っていきます。

地域貢献活動では、29 年度から始めた蛇口地区の 70 歳以上の方々のお宅を誕生日月に年長児が訪問し喜ばれております。引き続き今年度も実施致します。

また、「いこいのキッチン」（共生型子ども食堂）、１人暮らしの 70 歳以上の方への宅配も続けながら地域交流を図っていきます。

令和２年度　年間行事予定表

あなみ保育園

内訳／月別	行　　事	保健衛生関係	研修会関係	その他
４月	入園式･進級式 お見知り遠足	身体測定 内科健診 歯科健診	由布協調理部会 由布協評議委員会・主任保育士研修会 新任職員研修会 由布協キャリアアップ研修会	あなみ会総会 あなみ会役員会
５月	親子バス遠足 野菜苗植え 歯磨き教室 交通安全教室	身体測定	由布協職員研修会（視察） 由布協主任保育士研修会（視察） 由布協キャリアアップ研修会	
６月	サツマイモ苗植え 田植え体験 親子ふれあい会 プール開き	身体測定	由布協職員研修会（視察） 主任保育士・主幹保育士研修会 保育コーディネーター養成研修会 保育コーディネーターフォロアップ研修会 由布協キャリアアップ研修会 由布協調理部会研修会	あなみ会役員会 学童保護者会
７月	七夕会 納涼大会（法人行事） 夕涼み会 ５歳児健診巡回	身体測定 職員健康診断	由布協調理部会 全国青年保育者研修会 食育推進研修会 保育コーディネーター養成研修会 専門職員研修Ⅰ・Ⅱ	
８月	お泊り保育 十七夜観音祭 消防教室（総合避難訓練）	身体測定	由布協職員研修会（視察） キャリアアップ制度研修会 保育コーディネーター養成研修会 保育コーディネーターフォロアップ研修会	町内一斉清掃活動 コスモスロード作り
９月	梨狩り	身体測定 フォローアップ健診	園長特別研修会 キャリアアップ制度研修会 保育コーディネーター養成研修会	あなみ会役員会
１０月	運動会 稲刈り体験 秋の遠足 ビックフェスタ神楽出演 ハロウィン	身体測定 歯科健診 内科健診	由布協職員研修会（視察） 監事・園長研修会 キャリアアップ制度研修会 保育コーディネーター養成研修会	
１１月	庄内神楽大会神楽出演 サツマイモ掘り こんにゃく作り体験	身体測定	由布協職員研修会（視察） 由布協保育事業研究大会 全国保育研究大会 保育士等キャリアアップ研修会 保育コーディネーター養成研修会	あなみ役員会

			保育コーディネーターフォロアップ研修会 設置者・所（園）長研修会	
１２月	発表会 クリスマス会	身体測定	保育コーディネーターフォロアップ研修会	町内一斉清掃活動 国道コスモス 片付け
１月	地域ふれあい餅つき大会 凧あげ 消防教室（総合避難訓練）	身体測定	由布協調理部会 由布協主任保育士研修会 大分県保育事業研究大会 保育士等キャリアアップ研修会 保育コーディネーター閉講式	あなみ会役員会
２月	節分会 親子ふれあい会 県内一周駅伝大会応援	身体測定	由布協評議委員会・主任保育士研修会 保育コーディネーター（キャリアアップ補講）研修	学童保護者説明会
３月	ひな祭り 神楽引継ぎ式・お別れ会 卒園式 お別れ遠足	身体測定	由布協職員総会	あなみ会役員会

※毎月　避難訓練・誕生会・食育活動・地域誕生日訪問・いこいのキッチン
※体操教室・英会話教室（月２回）※リトミック（月１回）※読み聞かせ「秋桜の会」（月１回）
※年間通じて神楽練習

令和２年度　事業計画（案）

あなみ児童クラブ

（運営方針）

児童福祉法に基づき、由布市放課後健全事業に取り組んでいきます。子ども達の放課後、土曜日、長期休みの間、子ども達の安全で健やかな生活の場（居場所）を保障すると共に当該児童の健全な育成を図る事を目的とします。

・保護者の皆様と連携を図りながら、放課後の子ども達の安全で健やかな生活の場（居場所）の提供に努めていきます。
・令和 2 年度も放課後児童支援員都道府県認定資格を取得した支援員が支援にあたっていきます。由布市内の児童クラブとの横のつながりも増えておりますので、知識の習得・資質向上のための研修会のも参加していきます。
・平成 16 年から始めた放課後健全育成事業（学童保育）今年度も小学校１年生から６年生までを対象として受け入れ、さらに充実を目指します。

（重点目標）

① 安全の確保
② 基本的生活習慣の援助

（内容）

・放課後児童の健康管理、出席確認をはじめとした安全確保、情緒の安定及び遊びを通した自主性・社会性・創造性を養いながら基本的生活習慣についての援助、自立に向けて手助けを行います。
・土曜日や長期休みでは、主に子ども達の体験活動を中心とした取り組みに力を入れます。また、その際は、保護者にも参加の呼び掛けや親子の絆作りにも努めていきます。
・令和２年度も（東庄内小学校のみ対象）登所に関して市より補助金を受け公共機関を活用し対応していきます。
・定員減については、高学年が習い事や社会体育の参加に移行している事により利用が減っている事があります

定員　22 名

月謝　4,000 円

（活動時間）

① 学校のある平日 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・放課後～18：00
② 土曜日、長期休暇（春・夏・冬休み）、振替休日・・・8：00～18：00

（開所日数）

③ 年間（282 日）

（休日）

④ 日曜日、祝日、保育園全体行事、お盆（8/13～8/15）、年末年始（12/29～1/3）

令和2年度　児童クラブ年間行事・活動計画(案)

月	日	曜日	行事内容		備　考
4			春休みの活動		クラブだより発行
			(自己紹介、クラブでの約束の確認など)		
		土	児童クラブ休み(保育園行事の為)		
			歓迎遠足		
5			児童クラブ休み(保育園行事の為)		
			春の読書祭りに参加		
			お楽しみ会		
6				児童クラブ保護者会	クラブだより発行
			お楽しみ会		
		土	児童クラブ休み(保育園行事の為)		
		土	夕涼み会準備(出店準備)		
7			夏休みの活動(夕涼み会準備、グループ活動、夏の工作、園外活動(プールなど)、おやつの買い出し、お楽しみ会など)		クラブだより発行
			夕涼み会参加※夕方から		
			そうめん流し		
8			夏休みの活動(グループ活動、夏の工作、園外活動(プールなど)、おやつの買い出し)		クラブだより発行
	13日～15日　お盆休み				
			夏休みの活動(グループ活動、夏の工作、園外活動(プールなど)、昼食作り、お楽しみ会など)		
9		土	お楽しみ会		クラブだより発行
10		土	児童クラブ休み(保育園行事の為)		クラブだより発行
			お楽しみ会		
			秋の読書祭り参加		
11		土	お楽しみ会		クラブだより発行
12		土	児童クラブ休み(保育園行事の為)		クラブだより発行
			冬休みの活動(クリスマス会、ゲームの日など)		
			大そうじ		
	12月29日～1月3日　年末・年始休み				
1			お正月の遊び		クラブだより発行
			お楽しみ会		
2		土	児童クラブ休み(保育園行事の為)		クラブだより発行
				児童クラブ保護者会	
			お楽しみ会		
3				新入会児童保護者会	クラブだより発行
		土	園外活動・お別れ会		
		土	児童クラブ休み(保育園行事の為)		
			部屋の片付け		

令和２年度事業計画書（案）

社会福祉法人庄内厚生館　　山家学園

運営方針

法人理念を共有・共感し、実践する組織を目指す。そのためには私たちが大切にしたい価値観（４つ）を念頭に職員一人一人が「ありたい姿」「あるべき姿」を描き周知・理解を深めるとともに法人理念のもと社会的使命を果たします。

新しい社会的養育ビジョンにおいて、未就学児や低学年児童が里親へ措置され、高齢児及び里親が対応困難になった児童、あるいは発達障害の児童を措置されると思われます。加えて短期措置で家庭復帰となるケースも多くなるなど、運営しづらい状況下にある。当園についても、高機能・多機能化に向けて園舎新築移転の準備を進める中で、職員の専門的技術・知識の向上が大きく望まれ、また、ショートステイの受入れにて、大分市及び由布市と提携し、多機能を含めた施設運営が必要となる。児童虐待防止法等の法令を遵守し、リスクマネジメント・マニュアルを徹底していき、園内研修の充実を図る。子どもたちが安全安心した生活ができる環境や自己肯定感が育まれる養育環境を作り、情緒の安定に努めていく。さらに、学力不振を解消し、自立支援に向けての援助を充実させる。

重点目標

1. 高機能化・多機能化に向けて園舎新築移転についての準備を行う
2. 専門職として、研修会に意欲的に参加し技術及び知識の向上に取り組む。
3. 様々な地域資源を活用し、個人の尊重の元、感謝・素直・思いやりの心を持てる子どもに育てる

生活支援

社会環境及び家庭環境の悪化で、被虐待児や発達障がい児など処遇困難な児童が増加している。その多くは、親や家庭が果たす最も重要な役割である情緒的機能が家庭内の人間関係の希薄化によるものである。そのような中で、子どもたちの抱えている個々のニーズに柔軟に対応しながら基本的生活習慣の確立を第一目標とし、笑顔で寄り添い１人１人の子どもの人権を大切にして、児童相談所と協議しながら自立支援計画表を作成して支援を行う。あわせて、自立のための社会性支援として、行事等外部との関わりを多く持つことにより、より一層の効果を目指す。更に、心理士による心理療法を活用し、児童の情緒の安定を図ると共に家庭支援専門相談員の業務内容を充実させ、家庭及び関係機関（学校・児童相談所・医療機関・児童アフターケアセンター）等と連携を密にし児童の自立支援及び家庭復帰に努める。

学習支援

学習能力低下を持った児童や、学習に取り組む姿勢ができない児童が多い為、学習時間を設定することで、学習に対する体制、環境を作り、個々の学習能力に応じた段階的な支援を行う。また、学校との連携を密にし、学習塾等を活用して小・中学生の学力の向上を図る。

生活職業訓練（地域交流）

環境美化として、野菜や花の植え付け、施設内外の清掃を実施。また、社会参加の一つとして地区の神社や公道の清掃活動等を行い、ボランティア精神を養う。地域住民との交流では、地域ふれあい交流会を年２回実施し、交流を通して慈愛の心と潤いのある生活を教える。高校生については、アルバイトを奨励し、勤労と社会性の養成並びに自立への訓練を図る。

自立支援（訓練）

18歳で自立していく子どもの生活に必要な一般常識、生きるすべを習得するため、数多くの体験をさせる。

・児童アフターケアーセンターの取り組みに積極的に参加させる
・調理実習を計画し実施する
・公共機関の利用を体験させる（誕生者外食・衣類購入については職員が引率のもと、JRを利用し交通機関の利用法を学ぶ）
・通帳作成及び、預金の引き出し等の訓練を図る
・アルバイトを奨励し、勤労と社会性の養成並びに自立への訓練を図る
・各種免許資格
・早期段階からの専門的・継続的な支援の強化

健康管理

衛生検査日を設け、児童の身体状況及び健康状態を把握し、学校との連携を図りながら定期的に内科検診・歯科検診を行う。毎日健康状態を観察し早期発見、早期治療に努める。また、感染症対策ついては、同マニュアルに沿って予防措置等を行う。

給　　食

子どもたちの健やかな成長、発達を促す食事の提供に努める。また、望ましい食習慣を身につけながら、食事を楽しむことを全職員の共通認識のもと、家庭的雰囲気のなか「食育」の年間計画を立て、「食育」の推進を図っていく。季節献立、児童のリクエストメニュー等を取り入れる。

クラブ活動

潤いある学園生活を送るために、職員個々の技術を活かし、既存するクラブ活動の他に休日を利用してスポーツ・レクリエーション等を実施する。

災害防止

防災計画に基づいて、毎月１回消火・避難・通報訓練を実施し、年１回消防署立会いのもと総合避難訓練を行い、いかなる災害に対してもその認識を深めると共に、定期的に火災警報装置、非常食、各種防災設備等の点検を実施し、災害時に備える。

職員研修

発達障がい児など処遇困難児が増加している中で、柔軟な対応ができるべく、専門職としての知識、技術の向上、習得に努める。又、家庭的養護推進計画に向けての情報収集、園内外の研修会に積極的に参加する。

（目　　的）

1. 専門的知識、技術の向上
2. 広域な知識、家庭的養護推進計画のための情報に触れる（趣味、生きがい等）
3. 福祉サービスの質の向上

（実施計画）

1. 研修委員会を設置し、年間計画を基に実施する。
2. 定期的に園内研修を実施し、法人内研修に参加する。
3. 園外研修への参加

（園内研修）

1.接遇マナーの意識化を図る
2.子どもの権利擁護・虐待に関する研修を取り入れ質の向上を図る
3.特色ある園作りをするにあたって、発達障がいの知識または対応技術を習得する

虐待防止

こどもへの差別・虐待を許さず、権利侵害の防止に努める。朝礼時に法人理念及び山家学園倫理綱領の読み合わせをし、虐待につながる不適切な処遇行為チェック表の活用、施設内で研修を行い防止に努める。

事故防止

交通管理及び安全対策には常に最新の注意を払い、事故防止のためのリスクマネジメントやヒヤリハットの徹底に取り組む。また、当園では、自動車を利用する機会が多いので、交通事故防止を目指し、児童の安全確保に努める。

令和２年度定例行事

山　家　学　園

月 間 行 事

1. 誕生者の外食会・・・・・・・・・毎　月　1　回
2. 散　　髪・・・・・・・・・年　　6　回
3. 園　内クラブ・・・・・・・・・毎　月　1　回
   野球・バレーボール
   サッカー・卓球
4. 寝具の日光消毒・・・・・・・・・毎月天気の良い日
5. 各居室・倉庫の消毒・・・・・・毎月天気の良い日
6. 便所・下水道の消毒・・・・・・毎　月　1　回
7. 消火・避難・通報訓練・・・・・毎　月　1　回
8. 体位測定・・・・・・・・・・・・毎　月　1　回
9. 他施設への慰問　（法人内）・・・随時

会 議 等

1. 職員・ケース会議・・・・・・・毎　月　1　回
2. 部署会議・・・・・・・・・・・毎　月　1　回
3. 給食会議・・・・・・・・・・・毎　月　1　回
4. 園長会（法　人）・・・・・・・毎　月　1　回
5. 法人連絡会・・・・・・・・・　毎　月　1　回
6. 衛生委員会（法　人）・・・・・毎　月　1　回
7. 研修委員会・・・・・・・・・・毎　月　1　回
8. 行事委員会・・・・・・・・・・毎　月　1　回
9. リスクマネジメント委員会・・・毎　月　1　回

令和２年度　事　業　計　画（案）

福祉型障害児入所施設　木埋学園

平成２４年４月の改正児童福祉法の「みなし規定」が令和２年３月31日までで終了するにあたり、児・者併設の学童児が（定員３０名）・１８歳以上の生活介護の方が（定員２０名）」として令和３年３月までに手続きを完了します。また「障害児入所施設」と呼ばれていた名称を「児童発達支援入所施設」と同時に変更いたします。
本年度は、法人理念である、共歩「共に歩こう」・共笑「共に笑おう」・共育「共に育とう」とスマイル運動を基に利用者本位のサービスを提供していきます。
１８歳以上の利用者に対して日中活動系及び入所系サービスを提供し、地域生活等が可能な利用者は、地域生活等への移行を目指す支援を行い、新しい制度に適応した福祉サービスの体制及びサービス内容を満たすことができるよう対応し、利用者や保護者のニーズに応え、安心して生活できるよう充実させた個別支援計画を作成して、質の高い福祉サービスを提供していきます。
そして、学童児については、より家庭に近い環境をつくり育てて、支援学校と連携を密にして、学力の向上と自立に向けた取り組みを強化し、地域との交流を積極的に行い、開かれた施設づくりの構築を目指す。市町や児相ともに連携を行いながら、高校卒業後の進路先についても、本人たちのニーズに応えられるように迅速に動くよう努めます。
最近、入所してくる学童児は、発達障害児や重複障害児が多く、その処遇に困難性を増してきているので、これからの障害児の発達支援のあり方をもう一度検証し、それをもとに職員の専門性を高め、子どもの権利が擁護できるように、研修の充実や入所児童一人ひとり成長につなげられる入所支援計画を作成して、それぞれに合った支援をしていきます。
今後も利用者本位の支援を進め、利用者や保護者並びに地域に信頼される施設となるよう努めます。

【重点目標】

１．新体系移行に向けての取組

児・者併設型の学童児が（定員３０名）・１８歳以上の生活介護の方が（定員２０名）」への移行に向け、定員の確保に努める。

多様化してきている児童の支援のあり方について検討を行う。検討内容は、

児童発達支援入所施設が担うべき支援の「機能」（発達支援機能・自立支援機能・社会的擁護機能・地域支援機能）の具体的な実践策及びシステムを構築する。計画に掲げている児童発達支援入所施設の建替えに伴い、「機能」に合った施設整備を検討する。

2．入所児（者）本位のサービスの提供

障害者差別解消法・障害者虐待防止法をもとに各職員チームを中心にして入所児（者）本位の充実したサービスを提供することにより、人権を尊重し、生活の質を高めるとともに、自立に向けた支援を行う。

3．短期入所・日中一時支援事業の充実

地域における知的障害児の基幹的施設として各事業を充実させ、地域における施設の役割を強化する。また、市の拡大化も行い保護者のニーズに沿えるように短期入所・日中一時の幅も広げていく。

4．入所児（者）に対し、常に笑顔で寄り添い、一人ひとりを大切にします。

心に悩みを持つ児童、者が多く、その悩みをゆっくりと聞ける環境づくりを行う。

1　施設入所児・者の支援

（1）入所児の権利利益の擁護

学園での生活が明るく楽しく安心して生活できるように「こどもの権利ノート」を用いて、生活の指導を行い、学園生活を通じて、「友愛」「やさしさ」「希望」「夢」を豊かに培いながら、入所児が、主体的に生活できるように支援するとともに、自立に至るまでの間、多様な関係機関との連携多彩な社会資源が利用できる支援体制を整える。

（2）日常生活支援

個々の入所児（者）の状態を十分に把握するとともに、個々の個別支援計画・入所支援計画を職員一人ひとりが熟知して連携を重視し、いかなる場合においても適切なサービスを提供できるようにする。

（3）社会自立支援

社会資源を活用し、その体験を通じて社会性を身につけたり、園内では、調理実習やおやつ販売を実施する。

また、各種行事・買物支援等を通じて、日常生活に変化と潤いを与え明日の活力を養うとともに、個々に応じた社会参加が出来るように支援する。進路決定が間近な児童に対しては、自活訓練なども取り入れ、自立に向けた支援も行っていく。

（4）日中活動

特に１８歳以上の方々には、総合支援ホールを活用（平日）して、個々の能力に応じて、体力の保持や絵画の作成等を行う。また、作業内容の工夫や個々の日中活動目標を個別支援計画に設定するなど、支援内容の充実を図り、自立に向けた支援を実施する。

（5）支援学校との連携

大分県立由布支援学校等と連携して、個々の才能を伸ばし、学力向上や就労をはじめ自立に向けた支援を行う。障がいの特性を理解するため、毎月のケース会議だけでなく、問題があった際には個々のケース会議も素早く行うよう努める。

（6）健康管理

日常の健康管理を必要とする入所児（者）が増えているので、毎朝のバイタルチェックの実施や各種定期検査の受診により、病気の予防と早期発見に努める。

また、高機能自閉症などの障害のある入所児や情緒面の支援を必要とする入所児が年々増加しているので、医療機関との連携のもとに、ミュージックセラピーなどの療法的活動を実施し健康の維持、向上に努める。

（7）給食

安全な食材の使用に努め、適切な栄養管理のもとで、健康状態に応じた食事（刻み食・減油食・減塩食等）を提供するとともに、季節献立などを取り入れ、食の楽しみを味わってもらえるように工夫する。また栄養ケアマネジメントを導入して入所児（者）や保護者のニーズに応える。

2．虐待防止、事故防止、非常災害対策

（1） 虐待防止対策

施設内虐待を防止するため、虐待防止マニュアルを作成し、職員の意識啓発に努める。

また、「職員へのアンケート」を年２回実施し、職員の意見をくみ上げたり「問題困難事例」についてリーダー会議やチーム会議で協議し、さらに専門家の出席する処遇検討会議を開き解決する。また、ボランティアの登録制を導入し、積極的にボランティアの活用を図り、地域との関わりを増やし開かれた施設づくりをする。

（2） 事故防止

安全管理及び安全対策には常に細心の注意を払い、事故防止のためのリスクマネジメントの徹底に取り組む。

また、当学園では自動車を利用する機会が多いので、交通事故の防止に努め、利用者の安全確保に努める（ドライブレコーダーの活用）

（3） 非常災害対策

非常災害等いかなる災害の発生にも対応できるように、防災計画に基づいて避難、通報、消火訓練、地震・風水害防災訓練を月に１回行い、特に重度障害

者の避難がスムーズにできるように訓練を実施する。また、近年、不審者対策が急務されている中、防犯カメラ等の設置により利用者の安心・安全を守る。

電気施錠など外部から身を守るために設置を取り入れたり、非常食並びに防災設備を自主的に定期点検するとともに、指定業者による非常灯などの定期点検を実施する。

3．地域との交流等

（1） 地域交流

地域住民との交流（ビッグフェスタ・納涼祭等）、地域行事への参加、ボランティアの受け入れ、実習生の受け入れ、地域奉仕活動への参加（庄内町一斉清掃、花いっぱい運動への参加、市道草刈、空き缶拾い等）を積極的に行うことにより、地域住民とのふれあいを深めることにより、地域の方々に学園のよき理解者となってもらう。

（2） 木埋学園機関紙の発行

年３回発行している「学園だより」をより充実したものとするとともに、ホームページにタイムリーに情報を流すことにより、一般市民や保護者、関係機関等に楽しく生き生きとした学園生活を伝えていく。

令和二年度 行事計画書(案)

内訳	行事・体育 レクリエーション	保健衛生関係	研修会関係	法人・学校・その他
4月	花見会(入学祝会)	胸部レントゲン撮影 博愛定期受診(成人)	新任職員研修会(前期) 大分県発達障がい支援専門員養成研修会 社会福祉施設等新任介護担当職員研修会	始業式 入学式 遠足 PTA保護者会
5月	大分県障がい者スポーツ大会	心電図・採血 博愛定期受診(学童) 脳波検査	社会福祉施設等中堅職員研修会 大分県発達障がい支援専門員養成研修会 自閉症啓発デー 社会福祉施設等新任介護担当職員研修会 認知行動療法研修会	由布支援学校運動会
6月	総合防災訓練(夜間) ゆうあいスポーツ大会 風船バレーボール大会	園内消毒	全国施設長会議 社会福祉施設等新任介護担当職員研修会 新任職員研修会(後期) 発達障害者支援専門員養成研修 相談支援従事者初任者研修会	由布支援学校中等部職場体験学習 由布支援学校高等部職場体験学習
7月	納涼祭 海水浴	職員定期健康診断 衛生教育 博愛定期受診(成人)	社会福祉施設等新任介護担当職員研修会 発達障害者支援専門員養成研修 認知行動療法研修会 九州地区知的障害関係職員研修	宿泊学習(由布支援学校小学部) 宿泊学習(由布支援学校中学部) 期末PTA(由布支援学校) 終業式(由布支援学校)
8月	町の清掃活動 一泊旅行 夏季一時帰宅 夕涼み会 小野屋十七屋観音祭	博愛定期受診(学童)	福祉避難所設置推進講演会	別短実習生受入　一班・二班 コスモスロード種まき 由布支援学校環境美化・除草
9月	日帰り旅行 大分県障害児・「秋の交歓会」		全国知的障害福祉関係職員研究大会 社会福祉施設等新任介護担当職員研修会 大分県発達障がい支援専門員養成研修会 施設等指導職員研修講座 障害児者施設等職員研修会	始業式(2学期) 由布支援学校高等部修学旅行 高等部現場実習

10月	ビッグフェスタIN厚生館 アイネットワーク音楽祭	博愛定期受診(成人)	全国児童発達支援施設運営協議会 認知行動療法研修会 消毒インストラクター養成講習会	由布支援学校中学部修学旅行
11月	向陽学園祭 コロニー収穫祭 総合防災訓練(昼間) ふるさと祭り	博愛定期受診(学童)	大分県発達障がい支援専門員養成研修会 子どもの虐待防止フォーラム 社会福祉施設等指導監督職員研修会 由布市社会福祉大会 九州地区知的障害者福祉関係職員研究大会	由布支援学校学習発表会
12月	クリスマスお楽しみ会 クリスマスイルミネーション見学 冬季一時帰宅	職員検診	強度行動障害支援者養成研修会 障害者虐待防止・権利擁護研修会 認知行動療法研修会 九州地区支援施設部会 児童発達支援管理責任者研修会	由布支援学校小学部校外学習 高等部2年現場実習 高等部チャレンジ検定 由布支援期末PTA 支援学校終業式
1月	由布市成人式 成人祝い会	博愛定期受診(成人)	認知行動療法研修会 発達障害者支援専門員養成研修 児童発達支援管理責任者研修会	始業式(3学期)
2月	節分	博愛定期受診(学童)	認知行動療法研修会 障害者施設等職員研修会 社会福祉施設等新任介護担当職員研修会	東九州女子短期大学実習生受入
3月	卒業祝い会 高等部卒業旅行		県知的障害者施設協議会職員研修会 強度行動障害支援者養成研修 社会福祉施設等看護担当職員研修会	学期末PTA 別府大学短期大学部実習 新生入学選考 卒業式

令和２年度　事業計画（案）

障害者支援施設　緑の家
生活介護事業
施設入所事業
短期入所事業

運営方針

法人理念、価値観を基本として常に意識し、入浴・排泄及び食事等の介助や日常生活に関する相談など、利用者の意思を尊重した支援を行います。生活介護における日常生活上必要な援助や能力に応じた創作活動、パン製造や営農作業を行ないます。生産活動は、利用者のニーズ、個性や能力に応じて行い、日々の暮らしが充実したものになるよう支援します。また、利用者がスマイル広場を活用し地域交流する機会を増やして様々な経験を積むことで、地域生活への移行も視野に、グループホーム、就労支援事業所への利用につなげていけるよう、市町村や他の障がい福祉サービス事業者等、地域との連携に努めます。また、研修会等への積極的な参加による専門性の向上と自己研鑽を図るとともに笑顔あふれる働きやすい職場づくりに努め、職員一人ひとりがより質の高いサービスを提供します。

各種法令の遵守、権利擁護、虐待防止、差別解消、意思決定支援に重きを置き、利用者が安全かつ安心して暮らせるよう、利用者の立場に立ったサービスの提供、および目標達成に向けた必要な福祉サービスの実践に努めます。

重点目標

1　利用者の意思を尊重し、常に明るく笑顔で接して、一人ひとりに寄り添ったサービスを提供します。
2　研修会等への積極的な参加により専門性の向上と自己研鑽を促し、サービスの質の向上を図ります。
3　地域との繋がりや関係性を大切にして、地域生活移行に向けた支援および地域交流の推進に努めます。

人権への配慮

利用者個々の意向や考えが反映され、個性と自己決定が最大限に尊重される施設環境・生活環境・住環境を整えると同時に、人としての尊厳を侵すことなく、利用者のプライバシーに配慮したサービスを提供します。また、サービス提供過程に生じる利用者並びに家族からの苦情や要望に速やかに対応するため、福祉サービス改善委員会の設置・相談窓口（担当者）、苦情解決の手順の明確化を図り、利用者が安心して日常生活を送ることが出来るようにサポートします。

利用者個々の尊重・人権の擁護を基本的理念とし、法令遵守に取り組むと同時に虐待（身体的・性的・経済的・心理的・放棄・放任）・差別解消・セクシャルハラスメント等の防止に向けた取り組みを虐待防止委員会（並びにサービス管理責任者）を中心に行い、職員個々が高い専門意識の元で日々の支援・サービスの提供に努めます。

個別支援計画プログラム

常に利用者・家族の意向やニーズを把握し、課題の分析を行うことで、利用者それぞれの意思決定をふまえたサービスの方向性を明確にします。サービス管理責任者を中心とした個別支援の検討会議を適宜開催し、個別支援計画を作成して支援員と共有し日常生活支援を提供します。必要に応じてモニタリングを行い、個別支援計画内容の習熟度を利用者とともに分析・アセスメント（課題整理）を実施し、個別支援計画の更なる充実を図り、利用者や家族、支援員と様々な情報や機会を共有し、利用者に寄り添った支援を実施します。

日常生活支援

1、日常生活

安心で快適な生活を送ることが出来るよう入浴・介護・調理・洗濯及び掃除等日常生活等に関する相談・助言その他必要な支援を行います。また個々のニーズに合わせた支援内容やプライバシーを重視した環境整備など質の向上に努めます。

2、健康管理

利用者が健康で充実した生活を送ることができるように、個々の健康管理に最新の注意をはらい、職員間の連絡を密にします。一日の活動の始まりに健康管理を行うことにより、個々の健康状態を把握し、また毎月の血圧・体重測定並びに定期検診等の健康チェックを行います。各種健康診断、インフルエンザ予防接種等を実施するとともに、熱中予防対策を行い地域の各種医療機関との密接な連携を取りながら、迅速かつ適切な医療が受けられるように万全の態勢を期します。精神面においても、常に利用者の状態を把握しながら相談支援等を実施し、全支援員が共通認識のもと改善に努めます。衛生面では、日頃から感染予防に努め、消毒機を活用し、手指消毒等の徹底を図ります。感染症対策委員会を毎月開催し、感染症が発生した場合は蔓延しないように迅速に必要な措置を講ずるように努めます。安全管理体制の整備や職員の意識向上を図るため、衛生教育を定期的に実施します。

3、余暇

日常生活で生じたさまざまなストレスを解消するため、利用者自治会を通じて利用者の要望や意見、意向を最大限に取り入れ、余暇活動の充実を図ります。日中活動においては、さまざまなクラブ活動、施設行事、各種イベント、スポーツ交流への参加、サポートサービスを実施することで、余暇時間の更なる充実を図ります。

4、面会・外出・外泊

利用者自治会等を通じて、面会・外出・外泊については一定のルールを設け、可能な限り利用者並びに家族の要望に沿うように実施します。面会簿等の記録を記載して、面会・外出・外泊等を実施します。

5、 生産活動支援

生活介護事業のサービス一環として、提供する生産活動に従事する利用者の生産活動遂行能力を把握し、個々のニーズに合わせた生産活動支援を実施します。生販促進班は（パン製造)、技術工芸班は（営農）の 2 班に分け、多様な生産活動を行います。また、夏の作業時は、熱中症対策して塩飴等準備を行い十分配慮し、体調管理に努めます。

当事業所での自主生産製品は、スマイル広場でパンの製造から販売まで行い利用者が「生産する楽しみ」「地域と触れ合う楽しみ」「販売する楽しみ」や製造している工程をお客様に見てもらうことで作業の充実を図ります。またスマイル広場を活用し地域との交流が図れるよう支援を行います。生産活動を通じて得た対価としての工賃を支給し、計画的に利用できるよう利用者の意思に添った支援を行うと同時に、生産活動及び日常生活を送る上での更なる意欲に繋げていきます。

6、 社会復帰

利用者の地域生活移行に向けて宿泊・調理支援や買物支援をすることにより、社会のルール・マナー等の社会性の養成を図ります。また、希望する利用者には各種資格免許取得のための支援を随時行います。社会自立が困難な利用者には事業所生活の励みや社会性を養うための体験実習を実施します。

7、生活環境整備

昼夜を問わずに全職員が安全管理に対する意識を常に持ち、利用者が安心して快適に生活できる家庭的な生活環境作りに努めます。また、利用者の突発的な事故にすぐに対応できる体制を整えて対処します。

住まいの場・日中活動の場として、良質かつ適切なサービスの実践に取り組む上でも、生活環境・住環境の整備、清掃に対して高い意識を持ち必要に応じて改善を行います。

8、 地域との連携

地域が開催する各種イベントに生産活動を中心に積極的に参加し、地域の中に溶け込む施設を目指します。スマイル広場を拠点とした地域交流を行い、また、地域の方への施設機材の貸し出しも行います。就農高齢者の水稲請負作業や草刈、清掃等の奉仕作業にも積極的に参加して地域との交流を深めます。

9、 緊急時の対応

利用者の生命・財産等を守るため、非常事態における保護・防災・防犯体制整備の充実を図ります。各種警報機、消火器、避難用具、防犯用具、防犯カメラ、スプリンクラーは委託業者の点検及び整備、また職員による自主点検等を行い、防災や防犯対策に取り組みます。また、地震等天災に備えて環境整備・非常食等の準備及び保管をするとともに、年間計画のもと防災訓練及び消火訓練を実施して、非常災害防止態勢の徹底を図ります。

10、家族との連携

施設からの広報誌を年３回発行し、ホームページ・トピックスの更新、法人全体の広報誌発行を通じて、利用者の近況並びに施設の現状を保護者及び地域の方々に情報発信します。外泊期間を年３回設けることで、家族との交流を深める時間を重視し、外出、面会、外泊期間に関しては、利用者本人や家族の希望に柔軟に対応して、保護者と施設双方のより良い連携を図ります。

11、職員研修

より質の高い福祉サービスの提供していく上で、PDCA（計画-実施-評価・確認-処置・フォロー）の研修管理サイクルに沿って、OJT、OFF-JT、SDS の 3 つの形態で実施します。また、積極的に実践すると同時に専門性の向上意識を持ち、毎月行われる職員会議にて全職員が情報等を共有し日々の業務に努めます。

12、秘密保持

サービス提供過程において知り得た利用者及び家族に関する全ての情報、並びに事業所に関する情報を外部に漏らさないよう徹底を図ります。また、様々なコミュニケーション手法も同様で、SNS（ツイッター・フェイスブック・ライン等）、メールや写真等添付画像を利用した場合も同様である。

令和2年度　年間行事計画(案)

緑の家

	レクレーション	体育関係	その他	保健関係	研修関係
4	花見・焼肉パーティー	合同合宿(陸上部)	春季外泊	身長・体重・血圧測定 毎月・胸部レントゲン	新任職員研修会(前) 大分県知的障害者施設協議会施設長会
5	不帰宅者外出	大分県ゆうあいスポーツ大会 障害者スポーツ大会	春季外泊	内科検診 健康診断	看護師担当者研修会 栄養士研修会 大分就労支援事業所協議会施設長会 新任職員研修会(後) 大分県知的障害児者生活サポート協会
6				歯科検診 園内消毒 生活習慣病検診	福祉施設等中堅職員研修会 福祉避難所実務研修会
7	納涼祭 プロ野球観戦旅行	全国障害者スポーツ大会 強化練習		生活習慣病検診	全国知的障害者関係施設長会議 栄養士研修会 知的障害者施設協議会施設長会 九州地区障害福祉関係職員研究大会 社会福祉施設等指導監督職員研修会
8	不帰宅者外出	全国障害者スポーツ大会 強化練習	夏季外泊		防災士養成研修会
9	利用者旅行(一泊)	全国障害者スポーツ大会 強化練習 大分県知的障害者球技大会		精神科検診	 知的障害者施設職員研修会 大分県就労支援事業所協議会施設長会
10	ビッグフェスタ IN 厚生館	全国障害者スポーツ大会		園内消毒	大分県知的障害者施設協議会施設長会 虐待防止権利擁護研修会
11	利用者旅行(二泊・日帰り)	九州地区施設親善球技 (ティーボール、卓球) 住吉浜シーサイド駅伝大会	由布市庄内町 ふるさと祭り		 栄養士研修会 九州地区知的障害者関係施設長研究会 全国日中支援部会研修会 全国知的障害者福祉関係職員研修会 歯科保健研修会
12	クリスマス・忘年会		冬季外泊	がん検診 予防接種(インフルエンザ) 内科検診 深夜業健康診断	大分県知的障害者施設協議会部会会議 福祉サービス人材育成研修会 大分県社会福祉士会大分県精神保健福祉会合同セミナー
1	不帰宅者外出				社会福祉主事資格認定課程スクーリング サービス管理責任者研修会 大分県障害児者施設等職員研修会 食品適正表示に係る講習会
2				検尿・検便検査	 サービス管理責任者等研修会 九州地区知的障害者福祉協会合同研修会 大分県知的障害者施設協議会研修会 福祉サービス苦情解決セミナー 大分県知的障害児者生活サポート協会
3				精神科検診	就労支援事業所協議会施設長会 大分県知的障害者協議会施設長会

※　年間を通じてサポートサービスを行う。

≪月間定例行事≫

・環境美化
室内清掃(第一・三土曜日)
室外清掃(第二・四土曜日)

・余暇支援
誕生日者食事会
誕生会(毎月1回)
利用者自治会
宿泊訓練・調理支援(毎月1回)
クラブ活動

・その他
衛生委員会
防災会議
避難消火訓練(消火器等点検)
地域福祉
福祉の森管理
血圧体重測定
職員会議・個別支援検討会議
園長会議・法人連絡会・給食会議

令和２年度 事業計画（案）

多機能型事業所 希望の家
就労継続支援Ａ型（10名）
就労継続支援Ｂ型（30名）

【　運営方針　】

通常の企業に雇用されることが困難な方が、自立した日常生活を行い、社会生活を営むことができるよう、従業員・利用者に対して就労の機会の提供を行う。また、就労を通じて、知識・能力・技術・社会性（挨拶、言葉使い等）・衛生面等の向上のために必要な訓練、その他の便宜を適切かつ効果的に行う。

さらに各種の法令順守、虐待等の防止を推進するとともに、国の施策、法律改正など福祉の情勢を把握し、従業員・利用者の意思及び人格を尊重して常に従業員・利用者本位の立場に立った福祉サービスの提供に努める。

【　重点目標　】

1.人権を尊重し、従業員・利用者本位のサービスの提供を行う。

2.個々の特性・要望を十分にくみとり適した仕事を提供する。

3.より良い職場環境を築くとともに、連携を重視しチームケアに努める。

4.地域との関りを大切に、地域福祉に貢献する。

【　人権・虐待防止　】

職員は個々の従業員・利用者を正しく理解し、明るく笑顔で寄り添い、思いやりの気持ちを大切にするとともに、自身も共に成長できるよう取り組む。また、従業員・利用者の要望や意見が反映され、その個性や自己決定が尊重される環境を整え、人としての尊厳を守りプライバシーの保護に配慮し、安心して活動できる場の構築を目指す。さらに研修やＯＪＴにて、支援を行う職員の資質向上を図り、福祉サービス改善委員会により利用者やその保護者からの苦情や要望に、迅速かつ適切に対応する。

【　生産活動・施設外支援　】

生産活動と施設外支援により就労の機会の提供にあたって、個々の障害の特性や意向を踏まえたうえで、その人に適した活動を提供できるよう支援し、新たな能力の開発や技術、労働意欲の向上を目指す。

また行政や企業、支援学校、共同受注事務局、ハローワーク等と連携し、従業員・利用者の就労に対する技能や要望に応じて、適正な作業及び実習受入先の確保、並びに作業時間や作業量が過重な負担とならないよう十分に配慮し、一般雇用に繋げるための場を提供する。

精神障がい者の支援について、相談支援事業所や医療機関と連携を密にとり、継続した利用につながるよう取り組む。

また就労継続支援Ａ型とＢ型は共に連携を取り、相互の事業が効率的に機能するよう取り組む。

【　事業種別　】

（就労継続支援Ａ型）

就労継続支援Ａ型においては雇用契約に基づき、社会生活への適応するために必要な作業能力や社会性（挨拶や言葉づかい一般常識等）、衛生面の意識向上などを、作業の提供を通して学んでもらえるよう支援する。

また、年に１～２回程度の施設見学を実施し、労働意欲向上及びスキル向上に繋げる。

加えてメンテナンス作業場の開拓と食品加工の商品開発も継続する。これらの活動により従業員の能力開発と、安定した給与の支払いに繋げるとともに、一般就労や社会活動への参加を目指す。

〈 施設内支援 〉

クリーニング
配電盤解体
食品加工（梨や野菜等）

〈 施設外支援 〉

メンテナンス
（室内掃除・ワックス掛け）

（就労継続支援Ｂ型）

職員は、より利用者が就労しやすい作業環境の整備と効率化を進めるとともに、利用者の生産力向上、技術の習得への支援を行い工賃向上を目指す。また、町内企業実習では実習者及び企業が増えたことにより、企業との密な連携を図る。

利用者の支援面においては作業適性や性格、心の変化等を捉え、個々の性格や能力に応じて柔軟に作業を提供し、作業能力や意欲、生産性が向上するよう支援を行う。また、気持ちの浮き沈みや感情の変化が大きい方へは、訴えの傾聴及び心情面への配慮を十分に行いながら支援する。利用者間においても同様の支援にて関係性を良好に保つ。

体力や持病による継続力や意欲の変化も多分にあり、密なコミュニケーションを取りつつ、これらにも配慮する。また、相談支援の強化についても継続する。

〈 施設内支援 〉
- 果樹園（梨栽培・販売）
- 乾燥椎茸パック詰め
- 大阪クリップ(内職作業)
- リサイクル（資源回収）
- 配電盤解体
- 野菜の園内販売
- 芋加工
- クロレラゼリー包装
- 食品加工

〈 施設外支援 〉

近隣企業における実習
現在１０社

【　個別支援計画 】

サービス管理責任者は従業員・利用者と面接を行い、その有する能力や置かれている環境、及び日常生活全般の状況等を評価し、それを通じて希望する生活や課題等を把握し、自立した日常生活が送れるよう、担当者を含めて会議を開き、適切な支援内容を検討し作成する。相談員と連携し保護者や医療機関の情報も取り入れ、支援計画に反映させる。計画の内容について、従業員・利用者及び家族に説明し文書により同意を得て交付する。また６ヶ月に１回以上の見直しを行い、必要に応じて計画の変更を行う。

【　生活支援　】

（訓　練）

従業員・利用者の心身の状況に応じ、その有する能力を活用することにより、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、整容面、不適切な言動や行動、金銭管理のアドバイスなど、個々に必要な支援を行い、適切な技術を持って訓練を行う。

（健康管理）

従業員・利用者が健康で充実した活動ができるよう、各者の疾患を把握し健康管理を行う。職員間の連絡を密にし一日を通して怪我や病気に対し、訴えや観察、コミュニケーション等により健康状態に気を配る。

そして、各施設（看護師）と連携し迅速かつ適切な医療が受けられるよう万全を期す。感染症予防も法人内事業所と連携し、厳重に行う。

加えて毎月の血圧体重測定と、年１回の胸部レントゲン撮影を実施し、疾病の早期発見につなげる。

（レクリエーション）

生じやすいストレスを解消し、潤いのある生活が営まれるよう、社会見学やゆうあいスポーツ大会参加等の行事を行う。

他に自治会を通して利用者の要望や意見により、自主的に決めた提案を職員が計画支援し、適宜サポートサービスを行う。

【　緊急時の対応　】

従業員・利用者の生命や財産を守るという使命のもと、地震・火災等日常的非常事態における保護体制整備の充実を図る。各種警報機・消火器については、委託業者の点検を含めた整備を行い、防火対策に万全を期す。また、監視カメラも利用し、不審者への警戒態勢を強化し、事件や事故を未然に防ぐとともに、防災会議やリスクマネジメント委員によるマニュアルを全職員が周知する。

【　地域との連携　】

地域交流の機会（法人、地域、施設の行事）を通じて、地域の方々や従業員・利用者に参加の呼びかけを行うとともに、実習生（支援学校、学生、インターンシップ）や見学者の受け入れを積極的に行う。これらにより、地域社会との交流や事業所の相互理解を深めてもらい、開かれた事業所づくりを目指す。

また、家庭の資源回収や町内の清掃活動を行なうことで、交流の場や関りの場の充実を図る。そして、多様化する地域ニーズの把握に努め、地域福祉の実践を促進する。

【　家族との連携　】

家庭との連絡を密にとり従業員・利用者を支援するほか、希望される家庭には連絡帳を使い、その日の出来事を伝える。また、保護者会の開催をサポートし保護者間相互の親睦・交流を深める機会を提供するとともに、保護者と事業所との連携を図る。事業所だよりを年に3回発行し、作業所の現状や活動の様子等を伝える。

【　職員研修　】

より質の高い福祉サービスを提供するため、各種研修会への参加を積極的に行い、専門的な知識・技術・人権意識の向上を目指し、活力ある職場づくりに努める。

令和2年度　年間行事計画（案）

多機能型事業所　希望の家

就労継続支援A型・B型

	行　事	保健関係	研修関係
4月	保護者会総会 焼肉会	体重血圧測定 （毎月実施） 胸部レントゲン	社会福祉施設等新任職員研修会〈前期〉 大分県知的障害者施設協議会施設長会議 梨研究同志会定期総会及び研修会
5月	社会見学		大分県就労支援事業所協議会施設長会議 社会福祉施設等新任職員研修会〈後期〉 社会福祉施設等中堅職員研修会〈AコースBコース〉 小長梨生産組合第二梨選果場総会
6月	ゆうあいスポーツ大会		一般就労促進に向けた就労系サービス事業所研修会
7月	キャンプ 納涼祭		全国知的障害関係施設長会議 由布市地域自立支援協議会しごと支援部会 小長団地梨生産組合第二選果場会議
8月	ソーメン流し		大分県障害福祉サービス事業所共同受注センター種別部会
9月			九州地区知的障害関係施設長等研究大会 大分県就労支援事業所協議会職員研修会 障害者就職面接会 大分県知的障害者施設協議会職員研修会 大分県障害者虐待防止・権利擁護研修会
10月	ビッグフェスタ		全国知的障害福祉関係職員研究大会 大分県知的障害者施設協議会施設長会議 障害者就労セミナー 由布市人権講座 土壌診断講習会
11月	A型事業所施設見学		九州社会就労センター（セルプ）研究大会 大分県知的障害者施設協議会部会会議 障害者雇用促進セミナー 福祉サービス苦情解決セミナー 大分県共同受注センター臨時会員総会
12月	利用者忘年会	予防接種 （インフルエンザ）	庄内町梨剪定講習会
1月	利用者新年会		九州地区知的障害者福祉協会種別部会合同研修会
2月	施設行事		大分県就労支援事業所協議会施設長研修会 大分県知的障害者施設協議会職員研修会 大分県知的障害者施設協議会主労支援部会研修会
3月			大分県知的障害者施設協議会施設長会議 大分県就労支援事業所協議会施設長会議

令和2年度　事業計画（案）

障害者支援施設　久保更生園
生活介護　定員60名
施設入所支援　定員60名
短期入所　定員 2名
日中一時支援　定員 2名

運営方針

福祉の専門性が社会・地域に認められる施設へと変革し、職員が「やりがい」を持ち、業務にあたられるよう働き方改革においても、これまで以上に取り組んでいかなければならない。

それには、福祉サービスの質の確保をはじめ、介護技術の向上への取り組みを強化し、笑顔で寄り添い一人ひとりの困りごとに合わせた合理的配慮の提供、重度の障害を持つ利用者の方々に対しての支援型意思決定支援を通じて、利用者やその家族のニーズを反映させたサービスの提供を行うとともに、自立生活の可能な方については、段階的な社会性支援を通じて、その方らしい活き活きと充実した生活が送れるよう支援しなければならない。さらに、高齢化、重度化が進み医療的ケアが必要な利用者の方々に対して、医療機関など連携を重視した組織体制の強化を図りながらチームケアに努める。また、社会福祉法人の社会貢献、地域貢献に対する期待感が高まっており、福祉施設としてその役割を適切に果たすために率先した行動をとるとともに、福祉用具の推進や環境整備を行い、「安心・安全・快適」な利用ができる施設づくり、職員が安心して働ける施設づくりに邁進します。

施設利用状況

生活介護

障害区分	1	2	3	4	5	6	計
男	0	0	0	12	11	11	34
女	0	0	1	4	8	13	26
合計	0	0	1	16	19	24	60

施設入所支援

障害区分	1	2	3	4	5	6	計
男	0	0	0	11	11	11	33
女	0	0	1	4	8	12	25
合計	0	0	1	15	19	23	58

重点目標

(1) 利用者とその家族のニーズを踏まえ、日中活動の充実と環境整備を図るとともに、高齢化、重度化に対して安全やケアの意識と個々のスキルの向上を図り、ライフステージに応じたサービスを提供する。
(2) 施設機能を活かし、地域との繋がりを大切した活動に取り組む。
(3) WLB(仕事と生活の調和)を意識して取り組みながら、職員の働きやすい施設運営を行う。

1. サービス概要

(1) 施設入所支援

障害支援区分4(50 歳以上は区分3)以上で入所する人に夜間や休日において、入浴、排せつ又は食事の介護、生活等に関する相談及び助言、その他の必要な日常生活上の支援を行います。現在入所中の人は区分4以下でも入所を継続します。

(2) 生活介護

障害支援区分4(50 歳以上は区分3)以上の常時介護を必要とする人に日中活動の場として、総合支援ホールを有効活用して、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言、その他必要な日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供、その他身体機能又は生活能力の向上のために必要な援助を行います。

(3) 短期入所

居宅において介護を行う者の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする障害者等につき短期入所利用を通して、入浴、排せつ及び食事の介護、その他必要な支援を行います。

(4) 日中一時支援

在宅で生活されている障害児・者を対象に、一時的に預かることにより、日中活動の場を提供し、日常生活・社会生活を支援します。

2. 事業内容

(1) 個別支援計画の充実

利用者とその家族のニーズに合わせたサービス等利用計画に基づき目標を設定し、その方が望む生活を支援することで、意思決定支援に結び付く個別支援計画を作成する。また、6ヶ月毎にモニタリングを行い支援計画の見直しや支援方法を設定するとともに、強度行動障害支援に対しては支援手順書を作成し、障害特性に応じた支援の提供および、個々の障害特性に応じた支援が提供できるよう環境の整備、そして、希望する生活が送れるよう利用者とその家族の同意のもと、実施する。なお、病気や入院等で、利用者の身体状況や意向・環境の変化に合わせ適宜見直しを行っていく。

(2) 日常生活上の支援

入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除、家事、買い物等の自立した生活が送れるよう日常生活上の支援を充実する。

(3) 日中活動の支援

創作的活動(散策、塗り絵、絵画、カラオケ等)を通じて、自己選択できる環境の中、利用者一人ひとりの自己表現を養うとともに、芸術を通じて社会参加できる環境を提供する。また、生産活動(中庭を活用した野菜等の栽培、生ごみリサイクル等)を通じて協調性、責任感など養い、地域との交流を通じて社会性を高めるとともに、達成感や自信を引き出すことを目的とする。なお、利用者の心身の状況に応じ、日中活動支援サービス(生活介護)の提供を行う。

(4) 身体的機能の向上のための支援

利用者一人ひとりの心身の状況に応じて体操、散策、嚥下マッサージ等を行い身体機能の保持・向上に努める。

(5) 食事提供の充実

毎月の給食会議で利用者の希望等を聞き献立に反映させ、食事摂取量を満たすとともに、栄養ケア計画に沿って利用者一人ひとりの健康状態、身体状態を考慮してエネルギーコントロール食、減塩食、刻み食等個々に応じた安心・安全で美味しい食事作りに努め、高齢化、重度化から生じる嚥下機能が低下している利用者の方々にも安心して食事ができるよう、細心の食事環境を提供する。

また、毎月の誕生者外食(希望者)を行い、楽しみを持ちながら、マナーの向上と社会性を養う。

(6) 健康管理

日々の利用者の健康状況に留意して、心身ともに健康に過ごせるように毎朝バイタルチェックを行い、検温・血圧測定(血圧が高い利用者及び高齢者)をして体調管理を行うとともに、外部から、歯科衛生士を招き、適切な口腔ケアの方法を学んできたものを、現場で具体的に取り組むことで健康維持に繋げる。また、全利用者対象に月1回血圧・体重測定・年2回内科検診・年1回健康診断・各検診を実施する事により、疾病の早期発見、早期治療に努める。

(7) 地域との連携

地域交流の機会(自治会行事の積極的な参加、遊休農地を利用した野菜作り、小学生を対象にした工作作り)を通して、楽しみを通じながら交流の場、仲間づくりの場を積極的に取り入れ、地域密着型を目指す。 また、行政、社協及び関係機関との連携を深め、ボランティアや実習生の受け入れ、および地域生活支援サービス(短期入所、日中一時支援事業)を通じて、地域の困りごとに対応できるよう必要に応じて関係機関と連携し、福祉活動の拡大、充実を深める。

(8) 安全対策

高齢化、重度化が進むなか、多種多様なニーズがとらえられることから、常に職員は安全管理、安全対策はもちろん危機管理意識を持ち、利用者に対して不安定要因を与えず危険防止に万全を尽くし、施設生活が安全で安心して生活が送れるように努める。また、リスクマネジメントの理解を深め、事故を未然に防ぐとともに、危機管理体制を強化する。

(9) 災害防止

居住棟消防設備の自主点検(防災器具)を毎月1回、業者による消防設備点検を年2回行うとともに、3施設合同による年間消防計画に基づいて、毎月1回利用者参加のもと、消火、避難、通報訓練、年1回総合避難訓練を実施する。また、近年の気象や雨の降り方の変化にともない、災害リスクが高まってきていることを共有し、緊急時の災害防止に努め利用者の安全を図る。

（10） 職員の専門性の向上

社会福祉に従事する者として、利用者の尊厳と人権を守り、支援者として職務を自覚し利用者が安全で快適な生活が送れるよう各種研修会に参加し、PDCA サイクルの 4 つの活動を通じて、専門性の向上を確立する。また、中央福祉学院（神奈川県）で開催される「スーパービジョン研修会」に職員を派遣し、組織として取り組むべき「スーパービジョンの意義」や「相手の力を引き出す方法」について学ぶことで、職員間の連携を重視し、チームケアに努める組織づくり、および福祉サービスの向上を目指す。

（11） 家族との連携

家族との連携を深めるため、一時帰宅（年2回）や家族ふれあい会、面会等を促し、また、施設の広報誌（ステップ・年3回）を発行し、施設での生活状況や行事等知らせる事により、施設、保護者、職員がより良い関係が保てるように努める。また、家族との連絡を密に取り、信頼関係を築く。さらに、保護者会との連携を深め、協力体制を確保しつつ、昨年好評だった保護者と利用者が介する宿泊旅行・梨狩りを計画するなどし、家族との思い出つくりに取り組む。

（12） 苦情解決

福祉サービス改善委員会(法人)を設置し、苦情を受付けるための窓口（意見箱）及び口頭受付担当職員を配置し、苦情解決に適切に対応する。福祉サービス改善委員会の定例会議を開催し、直面する諸問題の解決に努める。また、相談、苦情が施設単独で解決困難な場合は社会福祉協議会に設置されている運営適正委員会において解決する。

（13） 虐待防止

虐待防止委員会を設置し、職員の意識改革や支援技術の向上を図るとともに、アンガーマネジメント研修への職員の派遣などを通じて、気持ちのコントロールの方法や相談しやすい環境作りに努め、虐待防止のための体制を整備する。

（14） 情報開示

施設の広報誌（ステップ）に施設行事、福祉状況、決算報告等を記載して年3回発行する。法人全体の広報誌として「厚生館だより」を年2回発行し、施設のホームページに最新情報を随時紹介する。また、利用者及び家族から、当該利用者に関するサービスの記録等の閲覧の要望があった場合は、速やかに開示する。

（15） 地域移行

利用者及び家族のニーズを的確に捉え、市町村など関係機関への情報収集を積極的に行い、地域資源を活用し、地域移行につなげる支援を段階的に提供する。

（16） 環境整備

開所して長い年月が経ち、老朽化している箇所が多々あるため、利用者が快適に安心して生活が送れるよう段階的に改修等を実施していく。今年度については、高齢化、重度化に対応できる環境（施設）づくりができるよう、他施設見学などを通じ、当施設の課題を整理し、近い将来予定している大規模改修の準備を行う。

行事等計画書(案)

久保更生園

令和2年度

内訳 月別	行事関係	保健関係	外部研修関係	園内研修関係	その他
4月	花見会	胸部レントゲン (肺がん・結核検診)	新任職員研修会(前期) 大分県知障協・施設長会	グループワーク研修	福祉の森整備 地域福祉整備 保護者会 防災訓練
5月	大分県障がい者スポーツ大会 博愛交歓会 子ども教室	定期健康診断 (心電図・血液・ 検尿・検便検査)	救急対応(救急法)研修会 大分県生活サポート協会総会 新任職員研修会(後期) 中堅職員研修会(Aコース) 看護担当職員研修会 人材育成セミナー	新任職員研修会	福祉の森整備 地域福祉整備 消防設備点検 防災訓練
6月	開園記念祭 大分県ゆうあいスポーツ大会 保護者合同1泊旅行 保護者合同日帰り旅行	精神科検診(受診) 内科検診	福祉用具研修会 中堅職員研修会(Bコース) 智泉専門学校実習連絡会 排泄初級セミナー 摂食・嚥下セミナー 全国施設長会議	チューター制度研修 復命研修	福祉の森整備 地域福祉整備 防災訓練
7月	納涼祭 日帰り旅行(1班) 大分県知的障害施設球技大会	園内消毒 (害虫駆除)	新人育成実務研修 指導監督職員研修会 排泄初級セミナー 施設担当看護師意見交換会 九州地区施設職員研修大会 大分県知障協・施設長会 摂食・嚥下セミナー 障がい者高齢期支援研修会	復命研修	福祉の森整備 地域福祉整備 防災訓練
8月	夏季一時帰宅 不帰宅者1泊旅行 不帰宅者日帰り旅行(1班) そうめん流し 子ども教室		摂食・嚥下セミナー プレゼンテーション能力向上研修会 ノーリフティングケアマネジメント研修	介護技術・障がい特性など研修	福祉の森整備 地域福祉整備 コスモスロードづくり 町内一斉清掃 防災訓練(出動) 厚生館だより発行
9月	不帰宅者日帰り旅行(2班) 不帰宅者日帰り旅行(3班) 家族ふれあい会	精神科検診(受診)	排泄初級セミナー 大分県知障協職員研修会 摂食・嚥下セミナー 全国福祉施設職員研修 看護担当職員研修会	復命研修	福祉の森整備 地域福祉整備 防災訓練
10月	ビッグフェスタin厚生館 秋の交歓会 日帰り旅行(2班) あいネットワーク音楽会 グランドゴルフ大会(デイ長宝主導)	子宮がん検診 インフルエンザ 予防接種	九州地区施設長研究大会 障害者就労セミナー 消毒インストラクターフォローアップ研修	感染症対策研修	福祉の森整備 地域福祉整備 全国障害者 スポーツ大会 防災訓練

久保更生園

月別	行事関係	保健関係	外部研修関係	園内研修関係	その他
11月	向陽学園祭 庄内町ふるさと祭り 久保区民グランドゴルフ大会 日帰り旅行(3班) ときめき作品展	胃がん検診	大分県知障協部会会議 大分県生活サポート協会研修 リフトリーダー養成講座 九州地区障害者施設研究大会	施設見学	福祉の森整備 地域福祉整備 消防設備点検 防災訓練 コスモスロード片付け
12月	クリスマス会 冬季一時帰宅 住吉浜シーサイド駅伝大会 町内一斉清掃 子ども教室	内科検診 精神科検診(受診)	大分県知障協部会会議 日中支援部会全国大会 強度行動障害支援者養成研修 (基礎研修) 権利擁護・地域生活定着支援セミナー	復命研修	町内一斉清掃 総合防災避難訓練
1月	初詣(新年神社参り) 新年歩こう会 不帰宅者日帰り旅行(4班)		結核合同研修会 大分県生活サポート協会事務連絡会 スーパービジョン研修	復命研修	防災訓練 厚生館だより発行
2月	日帰り旅行(4班) 久保地区グランドゴルフ大会 節分会 あいネットワーク大分音楽会 不帰宅者日帰り旅行(5班) 不帰宅者日帰り旅行(6班) 子ども教室		苦情解決セミナー サービス管理責任者研修会 強度行動障害支援者養成研修 (実践研修) 大分県知障協職員研修 行動援護従事者養成研修	事例発表研修事前発表 復命研修	福祉の森整備 地域福祉整備 防災訓練
3月	1泊旅行(2班)	精神科検診(受診)	障害児者施設等職員研修会 別短実習連絡会 障がい者虐待防止・権利擁護研修		福祉の森整備 地域福祉整備 防災訓練

- ○ 買物外出⇒(毎月)
- ○ 福祉券買物等⇒(11月～2月)
- ○ 地域交流⇒(随時)
- ○ 血圧・体重・身長(4月のみ)測定⇒(毎月)
- ○ 広報誌(ステップ)発行⇒(4月・8月・1月)
- ○ サポートサービス⇒(随時)
- ○ 利用者自治会⇒(毎月)
- ○ 自治会要望外出⇒(随時)
- ○ 衣類購入⇒(随時)
- ○ 誕生者外食⇒(毎月)
- ○ 園長会⇒(毎月)
- ○ ケース会議⇒(毎月)
- ○ 職員会議⇒(毎月)
- ○ 個別支援会議(モニタリング)⇒(基本は半年毎だが必要であれば随時)
- ○ 施設各委員会⇒(毎月)
- ○ 法人各委員会⇒(毎月)
- ○ 法人連絡会/給食会議⇒(毎月)
- ○ 防災会議⇒(随時)

令和２年度事業計画（案）

外部サービス利用型指定共同生活援助事業
みどり荘・第２みどり荘・第３みどり荘・こすもす・さくら
介護サービス包括型指定共同生活援助事業
あじさい・第２あじさい

○運営方針

自立生活、自己決定、当事者主体、社会参画、権利擁護の視点から支援するにあたり、高齢化、重度化の課題もするなど、変化するニーズに対応できるよう、社会参加の為の社会的ルールの整理や地域資源の活用、また、本人の意向に添った個別支援計画の作成、他種職、他機関と連携を図り、安心して地域で生活できる体制作り等、ご利用者自身の意思決定に基づき、合理的配慮のもと、将来像の実現の為にサポートを行えるように努めます。

○重点目標

1. 充実した生活が送れるよう、地域資源の活用、社会参画の機会を増やす。
2. 本人の意思が反映されたサービスが、チームで提供できるよう、個別支援計画の立案をする。
3. 地域貢献活動を通じ、地域との相互理解を深める。

１．外部サービス利用型　サービス内容

外部サービス利用型では、就労先または就労継続支援Ａ型及びＢ型事業等の福祉サービスを利用しながら地域において自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう支援します。また、社会参加を通じて、作業意欲の向上に努めます。

各種相談、個別支援計画を基に個々のニーズに合わせたサービスの提供、相談、食事、感染症などの対応を含めた健康管理、金銭管理、外泊や入院に係わる支援、緊急時の対応等の日常生活に必要な援助を行います。

① 相談（心身の状況等の把握又は日常生活に必要な相談、助言、援助等）
② 食事の提供（体調面を考慮したアドバイス）
③ 健康管理（健康チェックと医療機関との連携）
④ 金銭管理（小遣い帳のチェック等買物の支援や預金等の管理）
⑤ 外泊の管理（入院時の支援や外泊の調整）
⑥ 防災訓練（定期的な防災避難訓練を実施）
⑦ その他緊急時の対応等（状況に応じた適切な支援等）
⑧ 夜間支援（利用者から連絡の取れる体制）
⑨ 個別支援計画の作成
⑩ 従事者に対する技術指導等のサービスの内容の管理
⑪ 他事業所や関係機関との連絡調整

○就労

「企業」や「希望の家」の就労支援事業所で働く事により、社会性及び生活能力の向上につなげます。

○健康管理

日々の健康状態を把握し、状況に応じて病院受診や入院、関係機関との連絡、相談を行います。また、健康に関する情報提供やアドバイスをする等健康増進に努めます。

○余暇活動

ご利用者の意向を踏まえながら、趣味や買物、外出、旅行等を促進し利用者の余暇活動の充実を図ります。

○職員の資質向上と連携

虐待や差別を防止し、権利擁護を常に意識して利用者に寄り添った質の高いサービスを提供するため、研修への参加や園内研修を充実させて職員等の資質向上を図ります。また、職員間における利用者のニーズに応じたサービスの提供に必要な情報の共有と、相談支援専門員をはじめ、就労先や就労支援事業所、行政や医療機関等との連携を図り、地域で安心して暮らせるよう支援します。

○防災及び防犯への取組み

地震などの自然災害や火災などに適切な対応がとれるよう、防災等訓練を定期に実施して利用者の安全確保と防災への意識付けを行います。また、安全で安心した生活が送れるよう防犯への備えとして必要に応じて居住環境を整備します。

○地域貢献

地域での清掃活動を行うなど地域へ出向く機会を増やすことで地域参加を促進し、地域の方との交流を深めます。

2．介護サービス包括型　サービス内容

介護サービス包括型では、日中活動サービスの生活介護や通所介護等を利用し、介護等を受けながら充実した日常生活、社会生活を地域において営むことができるよう支援します。

各種相談、個別支援計画に基づき、支援付き意思決定に基づくサービスの提供、食事の提供、排泄や入浴支援、感染症などの対応を含めた健康管理、金銭管理、外泊や入院に係る支援、緊急時の対応等の日常生活に必要な支援を行います。

① 相談（心身の状況等の把握又は日常生活に必要な相談、助言、援助等）
② 食事の提供（栄養のバランスが取れたメニューの提供）
③ 排泄や入浴支援（日常生活上の介助）
④ 健康管理（健康チェックと医療機関との連携）
⑤ 金銭管理（買物等の支援や預金等の管理）
⑥ 外泊の管理（入院時の支援や外泊の調整）
⑦ 防災訓練（定期的な防災避難訓練を実施）
⑧ その他緊急時の対応等（状況に応じた適切な支援等）

⑨ 夜間支援
⑩ 個別支援計画の作成
⑪ 従事者に対する技術指導等のサービスの内容の管理
⑫ 他事業所や関係機関との連絡調整

○日中活動

「就労先」や「希望の家」の就労支援事業、「デイサービスセンター長宝」の通所介護、「緑の家」「久保更生園」の生活介護事業のサービスと連携することにより、社会性及び生活能力の維持と向上につなげます。

○健康管理

日々の健康状態を把握し、状況に応じて病院受診やその内容を保護者等へ連絡、相談を行います。また、主治医と連携し健康に関する情報提供やアドバイスをする等健康増進に努めます。

○余暇活動

趣味や買物、外出等の活動を促進し利用者の余暇活動の充実を図ります。また、介護が必要な方は、年齢や体調に合わせて、個々の意思を尊重しながら余暇を過ごす事が出来るようサポートします。

○職員の資質向上と連携

虐待や差別を防止し、権利擁護を常に意識して利用者に寄り添った質の高いサービスを提供するため、研修への参加や園内研修を充実させて職員等の資質向上を図ります。また、職員間における利用者のニーズに応じたサービスの提供に必要な情報の共有と、相談支援専門員をはじめ、就労先や就労支援事業所、行政や医療機関等との連携を図り、地域で安心して暮らせるよう支援します。

○防災及び防犯への取組み

地震などの自然災害や火災などの災害の場合に適切な対応がとれるよう、防災等訓練を定期に実施して利用者の安全確保と防災への意識付けを行います。また、安全で安心した生活が送れるよう防犯への備えとして必要に応じて居住環境を整備します。

○地域貢献

地域での清掃活動を行うなど地域へ出向く機会を増やすことで地域参加を促進し、地域の方との交流を深めます。

○バックアップ事業所（久保更生園）との連携

より安心、安全かつ充実したサービスを提供するため、バックアップ事業所との密接な連携と必要な情報等の共有を図り、日常生活に必要な支援や関係医療機関・行政機関との連絡調整、夜間における緊急時の対応等について適切に行えるように努めます。また、利用者のニーズに応じたサービスの提供を行うため、買い物などの外出や、旅行への参加等の余暇活動の充実にも努めます。

＊バックアップ事業所　障がい者支援施設　久保更生園

令和２年度行事計画書（案）

外部利用型

	行事等	研修会	保　健
4月	花見・親睦会		胸部レントゲン
6月	避難訓練 日帰り旅行		
7月	環境整備	九州地区地域交流会 九州地区生活者知的障害者関係施設職員研修大会	
8月	避難訓練	全国ＧＨ等研修会	特定健診
10月	避難訓練 ビックフェスタ	全国知的障害福祉関係職員研究大会	胃がん検診 乳がん、子宮がん検診
11月	環境整備・親睦会		インフルエンザ 予防接種
12月	避難訓練		
1月	新年会		
2月	避難訓練	九州地区知的障害者福祉部会合同研修会	

介護包括型

	行　事　等	研修会	保　健
4月	花見会、職員会議	介護現場で満足いただける接遇	胸部エックス線撮影
5月	職員会議 防災訓練	介護技術講習（基礎編）	
6月	職員会議　衣類購入	介護技術講習（応用編）	特定健診
7月	納涼祭　職員会議	九州地区生活者知的障害者関係施設職員研修大会	
8月	一時帰宅、職員会議 食事会、 誕生者外食、防災訓練	全国ＧＨ等研修会	
9月	誕生者外食		
10月	衣類購入、職員会議 ビッグフェスタ、防災訓練 誕生者外食	地域支援セミナー 虐待防止権利擁護研修	胃がん検診 子宮がん・乳がん検診
11月	誕生者外食、防災訓練	全国知的障害福祉関係	インフルエンザ

		職員研究大会	予防接種
12月	クリスマス会、忘年会、 職員会議 一時帰宅		
1月	一時帰宅、初詣 誕生者外食　防災訓練		
2月	買物支援、防災訓練 誕生者外食	九州地区知的障害者福祉部会合同研修会	
3月			

令和２年度　事業計画案

障がい者相談支援センター
こうせいかん

運営方針

地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に向けて障がい福祉施策や関連施策が変化するなか、横断的に関係機関と連携しながら対象者の個性や想いを生かした支援の展開ができるように、問題解決を目指す支援と繋がり続けることを目指す支援を両輪としていきながら対象者のニーズを的確に把握し、必要なサービスや制度の利用方法を提案できるよう努める。

精神障がいを抱える方々の生活支援の課題（医療機関との連携）、生活困窮（生活保護）の課題や権利擁護の課題、地域包括支援センターと連携した高齢障がい者への支援の課題、難病などへの課題、教育委員会及び学校や児童相談所と連携した子どもへの支援の課題など多様・複雑な要因を抱えている対象者に対して、由布市相談支援事業を請け負う事業所のひとつとして基本相談をより一層重視しながらアセスメントを繰り返すなかで、対象者が描いた将来像を整理し、慣れ親しんだ地域で安心して生活できるように横断的に関係機関（専門職群）と連携した制度にとらわれない相談支援体制を整え、各種制度・サービスの利用援助を行う。その中で複合・多様化している利用者の想いやニーズに対応していくために、一般相談支援（地域移行支援・地域定着支援）の指定申請について指定権者である大分県と協議を進めて具体的にサービス申請を行い、それらの展開に繋げていく。申請後に大分県のアドバイザー事業を利用し、内容を具現化していきながら、横断的に関係機関と密接な連携を深めていく。法人内の介護支援専門員と事務所を同じくする事業所として、一層の連携を深めながら対象者への支援を行うと同時に依頼があった場合は障害支援区分調査員としての活動を行い、適切な障害支援区分判定の調査を行う。

また、由布市地域自立支援協議会のなかの事務局のひとつとして当事業所は位置づけられていることから、由布市福祉課や市内にある2つの委託相談支援事業所と密接に連携していきながら由布市らしい活動の在り方や展開を模索し、由布市らしい地域生活支援拠点の具体像の構築や第６期障がい福祉計画及び第２期障がい児福祉計画の検討を年間通じて行う。同時に市内の３つの特定相談支援事業所との連携も深めていく。

[重点目標]

1 利用者の思想や人格を尊重し、その人らしい日常生活や社会生活が営むことのできるように、その置かれている環境などに応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育などのサービスを提供する。
2 市町村や各関係機関、福祉サービス事業所と横断的な連携を図る。
3 相談支援に必要とされる「福祉の理念」、「法制度」、「政策」、「サービス」などについて、利用者にわかりやすく適切に提供できるよう専門性を高めるなど資質の向上に努める。
4 一般相談支援（地域移行支援、地域定着支援）の指定申請に向けて大分県と協議を行い、指定申請及びそれらの展開を目指す。

1 計画相談支援

(1) サービス利用支援

障がい者の心身の状況やその置かれている環境などを勘案し、利用する障害福祉サービスや地域相談支援の種類・内容などを定めたサービス等利用計画案を作成し、支給決定後に、指定障害者福祉サービス事業者等との連絡調整などを行うともに、当該支給決定などの内容を反映したサービス等利用計画を作成する。

(2) 継続サービス利用支援

サービス等利用計画が適切であるかどうか一定期間ごとにモニタリングし、その結果など勘案してサービス等利用計画を見直し、サービス等利用計画の変更などを行う。

2 障害児相談支援

(1) 障害児支援利用援助

障害児通所支援給付費等の申請に係る障がい児の心身の状況、その置かれている環境などを勘案し、利用する障害児通所支援の種類・内容を定めた障害児支援利用計画案を作成し、給付決定が行われた後に、関係機関との連携を行うとともに、当該給付決定などの内容を反映した障害児支援利用計画を作成する。

(2) 継続障害児相談支援

障害児支援利用計画が適切であるかを一定期間ごとにモニタリングし、その結果など勘案して障害児支援利用計画を見直し、障害児支援利用計画の変更などを行う。

3 一般相談支援

(1) 地域移行支援、地域定着支援

横断的に関係機関と密接に連携を図っていきながら、地域生活移行への支援が必要であると認められた者に対して、住居の確保やその他必要な相談及び支援の提供を行う。安心して生活を継続していけるように常時の連絡体制の確保や緊急事態等に対応する相談やその他必要な支援を提供する。

(2) 大分県一般相談支援アドバイザー事業の利用

由布市保健部を介してアドバイザー事業を依頼し、先進的に一般相談支援を展開している事業所からのスーパーバイズを受ける。具体的な展開の具現化を図り、今後の展開に繋げていく。

4 相談支援対象者

(1) 身体障がい者（18 歳以上の者）

(2) 知的障がい者（18 歳以上の者）

(3) 精神障がい者（18 歳以上の者）

(4) 障がい児（18 歳未満の者）

(ア) 身体に障がいのある児童

(イ) 知的障がいや発達障がいのある児童

(ウ) 精神に障がいのある児童

(5) 難病を抱える者

5 権利擁護、事故防止

(1) 権利擁護

利用者の権利を擁護しようとする自らの実践が、実際には利用者の権利が侵害している事のないよう、多彩な社会資源を提供し、横断的に関係機関との連携を図り、利用者の自己決定を尊重する。

(2) 事故防止

安全管理及び安全対策には常に細心の注意を払い、事故防止のためのリスクマネジメントの徹底に取り組む。また、当事業所では自動車を利用する機会が多いので、交通事故の防止に努める。

6 地域づくり

(1) 社会資源の改善・開発

利用者にとって使いやすい社会資源が提供できるように改善や開発を行い、利用者や関係機関などが集うサービス担当者会議などで調整できない困難事例などは、必要に応じて、由布市地域自立支援協議会や由布市自立支援協議会事務局会議に提案し、社会資源の改善・開発に努める。

(2) 地域連携

個別ケースの関わりを通じて得た、利用者の課題などをサービス担当者会議や由布市地域自立支援協議会運営会議などで提案することで、課題を共有化し、相談支援員専門員のネットワークを構築する。由布市福祉課、関係機関、委託相談支援事業所、特定相談支援事業所、福祉事業所と連携・協同していく。

7 職員の資質の向上

(1) 職員研修

相談支援専門員には、「ニーズを引き出すアセスメント力」、「チームアプローチやネットワークを形成する力」、「社会資源を活用・調整・開発する力」などの専門性が求められるので、内外の各種研修会に積極的に参加することにより、職員の専門性を高めるなど資質の向上に努める。ファシリテーター初級、中級研修の受講を終了した相談支援専門員を配置している事業所として、大分県から事業所単位で協力要請を受ける。今後の相談支援従事者研修事業指導者打ち合せ会議への参加を繰り返し、職員の資質の向上に繋げていきながら協力できる体制を整えていく。

令和２年度 行 事 等 計 画 案

障がい者相談支援センター
こうせいかん

令和2年 4月	由布支援学校 入学式　相談支援従事者研修事業指導者打合せ会議 由布市地域自立支援協議会事務局会議 大分県障害者相談支援事業推進協議会 大分圏域ブロック会議 子ども支援部会　相談支援部会
5月	由布支援学校 運動会　相談支援従事者研修事業指導者打合せ会議 由布市地域自立支援協議会事務局会議 くらし支援部会 相談支援部会
6月	相談員ネットワーク会議　子ども支援部会 しごと支援部会　相談支援部会 由布市地域自立支援協議会事務局会議 由布支援学校 学校公開　相談支援従事者研修事業指導者打合せ会議 大分県障害者相談支援事業推進協議会定期総会
7月	相談支援従事者専門コース別研修会 由布市地域自立支援協議会事務局会議 子ども支援部会 相談支援部会 由布支援学校 進路支援会議　相談支援従事者研修事業指導者打合せ会議 法人行事：納涼祭
8月	大分県障害者相談支援事業推進協議会 大分圏域ブロック会議 由布市地域自立支援協議会事務局会議　相談支援従事者研修事業指導者打合せ会議 精神障がい者支援連絡会　由布市地域自立支援協議会 相談員ネットワーク会議 子ども支援部会 しごと支援部会 相談支援部会
9月	大分県高次機能障害リハビリテーション講習会　大分県虐待防止・権利擁護研修 由布市地域自立支援協議会事務局会議　相談支援従事者研修事業指導者打合せ会議 相談支援従事者専門コース別研修会 くらし支援部会 相談支援部会
10月	中部圏域医療・地域の連携推進連絡会　子ども支援部会 しごと支援部会 相談支援部会 由布市地域自立支援協議会事務局会議　相談員ネットワーク会議 相談支援従事者専門コース別研修　大分県虐待防止・権利擁護研修 法人行事：ビッグ・フェスタin庄内厚生館　相談支援従事者研修事業指導者打合せ会議
11月	由布支援学校 長宝祭2020　由布支援学校 ワーキングフェア 由布市地域自立支援協議会事務局会議　相談支援従事者研修事業指導者打合せ会議 相談支援従事者専門コース別研修会
12月	由布支援学校 進路支援会議　相談支援部会　相談支援従事者研修事業指導者打合せ会議 発達障がい者等事例研修会　由布市地域自立支援協議会 由布市地域自立支援協議会事務局会議 九州地区障がい者相談支援事業合同研修会（福岡県予定）
令和3年 1月	大分県障害者相談支援事業推進協議会 大分圏域ブロック会議　相談支援従事者研修事業指導者打合せ会議 難病診療に携わる医療従事者研修会　由布市地域自立支援協議会事務局会議 大分県精神保健福祉協会中央支部研修会　相談支援部会 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム研修Ⅰ
2月	由布支援学校 進路支援会議　由布市地域自立支援協議会事務局会議　相談支援従事者研修事業指導者打合せ会議 大分県高次機能障害リハビリテーション講習会 由布市地域自立支援協議会 相談支援従事者専門コース別研修会 子ども支援部会 くらし支援部会 相談支援部会 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム研修Ⅱ
3月	精神障がい者支援連絡会　由布市地域自立支援協議会事務局会議 由布支援学校 卒業式　相談員ネットワーク会議　相談支援部会 中部圏域の医療・地域連携のための病院連絡会　相談支援従事者研修事業指導者打合せ会議 長期入院患者地域支援強化事業講演会

適宜、由布市自立支援協議会におけるしごと支援部会、相談支援部会の計画及び運営を行う。

由布市自立支援協議会への参加

由布市自立支援協議会事務局会議への参加

障がい者支援区分調査員としての活動を適宜行う。

地域移行支援、地域定着支援指定申請を目指し、適宜指定権者と協議を行いながら申請を行う。

令和２年度　事業計画書（案）

通所介護・地域支援事業所

庄内厚生館デイサービスセンター長宝

定員　２８名

運営方針

法人理念である「共歩・共笑・共育」のもと、利用者の意思及び人格を尊重し、心身機能の維持向上や社会的孤立感の解消、ならびに家族の身体的・精神的負担の軽減を図り、常に利用者の立場に立ち、可能な限りその居宅において自立した日常生活を送れるよう支援に努めます。

（重点目標）

１、笑顔の挨拶

利用者一人ひとりの心に笑顔で寄り添いながら、気持のよい挨拶と、明るい笑顔が飛びかう施設づくりを目指します。

２、効率あるサービスの提供に向けて

働き方改革として、職員の負担を軽減し、効率ある仕事を行い、よりよいサービスの提供をしていきます。その一つとして、検温・記録・日誌等のICT化の導入が決定しました。令和２年度中に運用を開始し、職員が駆使できるように努めてまいります。

３、自立支援と笑顔で過ごせる場所作り

利用者一人ひとりのニーズ及び心身の状態を常に把握し、食事・入浴・排泄・機能訓練・レクリエーション等を行い、精神的ケアの充実と・人生最期の期間を笑顔で明るく過ごせる場所作りをしていきます。

４、生きがいワークへの取り組み

昨年度に取り組むことが出来なかった、利用者一人ひとりに役割を持ってもらう「生きがいワーク」に取り組みます。生きがいワークの例：（洗濯物たたみ・廊下を三周歩く・テーブルを拭く・歌本配り等）サービス時間内で、それぞれの役割のワークを行います。チェック表を用いて一か月でできた回数を合計し、働いた分のお金（デイ専用のお金）を本人に渡します。そのお金で日用品などの購入ができるようにしていきます。日用品販売コーナーを作る予定です。

5、向上心と自己研鑽

職員一人ひとりが、現状のレベルに満足するのではなく、介護に対するプロ意識を持ち、常に考え行動し、そして自分の意見として発言できる職員に育てます。

また、研修に参加した職員は、復命研修を行い学んできたことを必ず全職員に伝え、職員全体の知識の向上・介護の質の均一化を目指します。

6、地域交流及び地域貢献活動

8月に夏祭りを開催し地域との交流を図り、利用者の活動の場を広げるとともに地域の憩いの場としての機能も担っていけるように努めます。由布市委託事業の事業所提案型介護予防教室(出張デイサービス)も引き続き取り組み、月一回の施設周辺の清掃活動・クリーングリーン作戦も実施していきます。

隣接するあなみ保育園とは、日々の交流を大切にして行きます。また、保育園手作りおやつ持参のおやつ交流も、保育園の協力により実施できます。また、由布支援学校とも慰問などを通し交流を深めていきます。

7、実習生・ボランティアの受け入れ

実習生やボランティアを受け入れることで開かれたデイサービスセンターを目指していきます。

8、連携の強化

利用者の情報共有とその重要性を認識し、ご家族、地域包括支援センター・居宅介護支援事業所・医療機関や市町村との連携にも努めて行きます。

令和２年度　年間行事計画（案）

庄内厚生館デイサービスセンター長宝

	行事関係	あなみ保育園・法人との交流	研修・その他
４月	生きがいワーク 学習講座（毎週火曜） デイカフェ クラブ活動 クリーングリーン作戦（第３火曜日） 介護予防教室（長宝団地・小野屋）	おやつ交流（第２火曜日） 誕生者訪問交流	新任介護担当職員研修会 新任職員研修会(前期)
５月	生きがいワーク 学習講座（毎週火曜） デイカフェ クラブ活動 母の日会 クリーングリーン作戦（第３火曜日） 介護予防教室（長宝団地・小野屋）	おやつ交流（第２火曜日） 誕生者訪問交流	介護技術研修 救急法研修会 看護担当職員研修会
６月	避難訓練 生きがいワーク 学習講座（毎週火曜） クリーングリーン作戦（第３火曜日） 介護予防教室（長宝団地・小野屋）	おやつ交流（第２火曜日） 誕生者訪問交流	サービス計画担当者研修 中堅職員研修会
７月	生きがいワーク 学習講座（毎週火曜） デイカフェ クラブ活動 七夕 クリーングリーン作戦（第３火曜日） 介護予防教室（長宝団地・小野屋）	おやつ交流（第２火曜日） 誕生者訪問交流	新任職員研修会(後期) 事務担当職員研修会
８月	生きがいワーク 学習講座（毎週火曜） デイカフェ クラブ活動 デイ夏祭り クリーングリーン作戦（第３火曜日） 介護予防教室（長宝団地・小野屋）	おやつ交流（第２火曜日） 誕生者訪問交流 そうめんながし	介護職員中堅研修会
９月	生きがいワーク 学習講座（毎週火曜） デイカフェ クラブ活動 敬老会 クリーングリーン作戦（第３火曜日） 介護予防教室（長宝団地・小野屋）	おやつ交流（第２火曜日） 誕生者訪問交流 運動会リハーサル見学	避難訓練

10月	生きがいワーク 学習講座（毎週火曜） デイカフェ クラブ活動 ビッグフェスタ参加 ハローウィン クリーングリーン作戦（第３火曜日） 介護予防教室（長宝団地・小野屋）	おやつ交流（第２火曜日） 誕生者訪問交流 サンマ交流	
11月	生きがいワーク 学習講座（毎週火曜） デイカフェ クラブ活動 クリーングリーン作戦（第３火曜日） 介護予防教室（長宝団地・小野屋）	おやつ交流（第２火曜日） 誕生者訪問交流	総合避難訓練
12月	生きがいワーク 学習講座（毎週火曜） デイカフェ クラブ活動 クリスマス会 クリーングリーン作戦（第３火曜日） 介護予防教室（長宝団地・小野屋 ）	おやつ交流（第２火曜日） 誕生者訪問交流 発表会リハーサル見学	
1月	生きがいワーク 学習講座（毎週火曜） デイカフェ クラブ活動 クリーングリーン作戦（第３火曜日） 介護予防教室（長宝団地・小野屋）	おやつ交流（第２火曜日） 誕生者訪問交流	
2月	生きがいワーク 学習講座（毎週火曜） デイカフェ クラブ活動 節分豆まき クリーングリーン作戦（第３火曜日） 介護予防教室（長宝団地・小野屋）	おやつ交流（第２火曜日） 誕生者訪問交流	
3月	生きがいワーク 学習講座（毎週火曜） デイカフェ クラブ活動 ひな祭り クリーングリーン作戦（第３火曜日） 介護予防教室（長宝団地・小野屋）	おやつ交流（第２火曜日） 誕生者訪問交流	避難訓練

※.由布支援学校とも交流をしていきます。

（日課）

8：40	迎え出発	
9：00	健康チェック	体温、脈拍、血圧の測定、体調確認、便・尿・睡眠状況の確認
9：30	入浴 創作活動 学習療法	入浴時の見守り 四季折々の物を作成 計算問題、漢字問題等
11：00	デイ長宝元気メニュー （午前の部）	ADL維持・向上 転倒予防、認知症予防 嚥下体操
11：50	新聞コーナー	
12：00	昼食	食事の提供
12：40	自由時間、休息	
14：00	デイ長宝元気メニュー （午後の部）	歩行練習、起立訓練 レクリエーション、集団ゲーム等
15：20	ティータイム	おやつ
16：00	送り出発	

（月間予定）

・毎日　　生きがいワーク
・毎週火曜　学習講座・第２月曜　デイカフェ
・第２火曜　クリーングリーン作戦
・第４月曜　クラブ活動（折り紙クラブ・おしゃれクラブ）

介護予防教室(出張デイサービス)

・第３月曜　長宝団地
・第２金曜日　小野屋

きらきら冒険塾

・27日　久保地区
・第４金曜　蛇口地区

令和２年度　事業計画（案）

介護保険サービスセンターゆふネット

運営方針

介護保険サービスセンターゆふネットは、利用者が可能な限り、その居宅において、その有する能力に応じ自立した生活を営むことができるような配慮に心がけ支援を行うものとします。

事業の運営に当たっては、市町村・地域包括支援センター・他の指定居宅介護支援事業者・介護保険施設等との連携に努め、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って公正中立にサービス提供を行います。地域の中で信頼される事業所をめざし、活動をしていきたいと考えます。

他の事業所や医療機関との連携を深め、利用者にとってのよりよいサービスの提供ができるよう事業を進めてまいります。

重点目標

○笑顔のふれあい

・法人理念の「共歩・共笑・共育」のもと、出会った皆様一人ひとりに笑顔で寄り添えるように努めます。

○地域貢献の取組み

・地域の家庭を訪問します。（安否確認）

○利用者・家族との信頼関係の構築

・月１回以上訪問し支援内容について確認、調整を行います。

○研修会への参加

・資質向上の為、可能な限り研修会へ参加し自己研鑽を重ねます。

○各事業との連携体制の強化

・医療、介護の複合的ニーズへの対応

・ゆーふーネットの活用のため利用者登録を行います

・由布市地域包括ケア推進協議会への出席

○介護保険法の改正に伴う的確な対応

・介護保険制度への理解を深め、自立支援にむけて適切な対応ができるよう行政機関等から情報収集に努めます。

・確実な書類の作成と提出を行います。

○障害者と高齢者の各事業所との連携強化

・障害者と高齢者が寄り添い、相互理解できるように各事業所との連携に努めます。

○毎月のモニタリング・支援経過の記録整備・担当者会議を実施

・地域ケア会議へ事例提出し事業者、行政、専門職の方々に意見を求めながらよりよい支援が出来るよう取り組んで行きます。

令和２年度　　事業計画（案）

無料低額宿泊事業 生活ホーム

運営方針

社会福祉法の趣旨に基づき、利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、利用者の居宅における生活への復帰を念頭に、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう事業を提供するものとする。

生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関が作成したプラン対象（由布市）の受け入れを行い、関係機関と密接な連携を図りながら日中及び夜間における支援体制を構築し、利用者の社会的・福祉的自立や希望する生活に繋げていくことを目指す。

重点目標

１．生活困窮者の受け入れ及び支援体制の充実

２．関係機関との連携体制の構築

３．広報活動の展開

１．生活困窮者の受け入れ及び支援体制の充実

生活困窮者自立支援法に基づく総合的な相談支援を行う自立相談支援機関である由布市社会福祉協議会や由布市と協議・連携を重ねながら、生活困窮者の受け入れに繋げていく。

生活困窮者の受け入れ後は、最長６ヶ月間における無料又は低額な宿泊場の提供を行い、居宅生活への復帰に必要なニーズ等の把握に努め、関係機関との連携を図りながら、生活困窮者の自立に向けた支援を提供する。

２．関係機関との連携体制の構築

由布市社会福祉協議会及びＮＰＯ法人ワーカーズコープ（就労準備支援事業）等と連携を深め、中間的就労支援として、生活困窮者に対して法人内の他事業所でのボランティアや職場体験、他企業での実習等の機会を提供し、就労意欲や体力の継続的な維持及び向上を図る。福祉サービス等の利用申請が必要な生活困窮者においては、相談事業所等との連携により、生活困窮者のニーズに応じた福祉サービス等の利用へ繋がるよう連携体制を構築する。

3．広報活動の展開

生活困窮者が地域住民との良好な関係を築けるよう、地域住民等の不安解消や理解を求める活動の一つとして、生活困窮者と地域住民等が交流する機会の形成や事業活動内容等の情報発信を積極的に行う。具体的には、日中活動における事業所周辺の清掃活動、介護事業所等での行事等への参加等を働きかけ、それらの活動内容を個人情報に留意しながら広報誌やホームページ、その他のツール等を活用し発信する。

（職員配置）

職　　種	職務内容
管理者	事業所の従業者の管理、業務の実施状況の把握、その他の管理を一元的に行う。
生活支援員（事業所相談員）	利用者からの相談に応じ、必要な助言その他の援助を行う。

（サービス内容）

1．基本サービス

安否確認、生活相談及び緊急時対応に係るサービスで、利用者の必要に応じて提供するものとする。

2．生活サービス

食事の提供及び衣類・食材等の日常生活必需品の供与その他生活に関するサービス（基本サービスを除く。）で利用者の希望に基づき提供するものとする。

関係機関の連携と利用の流れ

生活ホーム

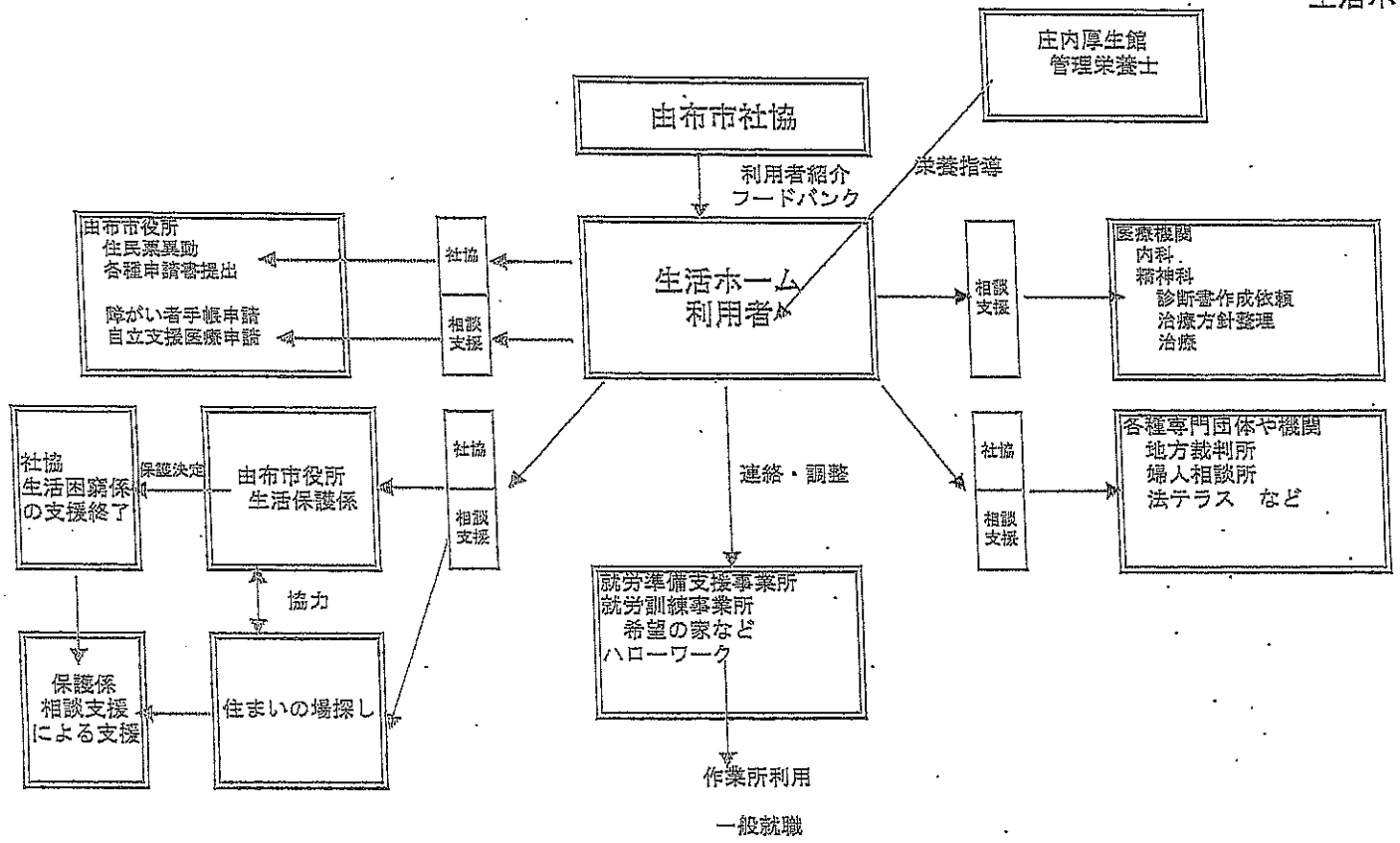

令和 2 年度　事業計画　（案）

有料老人ホーム　ゆ ふ
（定員 22 名）

【 運営方針 】

介護認定を受けて入居された高齢者の皆様が、健康で安心して暮らせるよう、個々の尊厳を守り、心身の状態とニーズの把握に努め、家庭的な雰囲気を大切にしながらプライベートを保ちつつ、豊かで落ち着いた暮らしが送れるよう支援します。また法人理念「共歩・共笑・共育」のもと、常に気持のよい挨拶を心がけ、一人ひとりに笑顔で寄り添えるよう努めてまいります。またデイサービスセンター長宝との一体的な運営や、あなみ保育園との連携により、サービスの質の向上を図るとともに地域との交流を促進し、楽しみやくつろぎのある快適な生活環境の充実を図ります。

【サービス内容】

・日々の身体の状態、排泄、食事摂取等の状況を把握し、健康管理、内服管理を行います。また、健康などの相談にも随時対応します。
・入居者様がお互いを思い、落ち着いた生活ができるような家庭的な雰囲気作りとコミュニケーションの促進を図ります。
・身元引受人等に対し必要に応じて情報提供を行うとともに、関係機関との連携を行いその方に応じたサービス提供が行えるよう努めます。
・希望に応じて、病院受診の付き添いや食事管理、洗濯、入浴、買い物、居室の掃除等を行います。
・個人を尊重し、生きがいを持てる機会の提供に努め、個々の趣味の充実や家庭菜園での野菜作りにも参加していただき、収穫の喜びや食する楽しみを感じてもらえるようにします。
・入居者様より希望が多かった「仏壇」を設置しました。仏様に手を合わせ亡くなった家族や大切な人を想える場を作り、心の安寧につなげます。

【重点目標】

1. 入居者の状態やニーズに応じた支援

健康状態の変化が大きい高齢者であるため、見守りを密に行い状態把握を行うとともに、身元引受人や家族との連絡・相談を密に行い、医療機関への受診などは素早く行います。また、その人らしい生活が送れるよう、可能な範囲でニーズに応じたサービスの提供を行います。

2. 施設間の連携と地域交流の促進

デイサービスセンター長宝、あなみ保育園との連携により、入居者が生きがいや楽しみを持って生活できるよう、保育園児や地域の方々との交流促進を図り地域の祭事へも参加します。

3. チームケアと職員の資質の向上

認知症への知識や介護技術の向上のため、研修会へ積極的に参加します。
また会議等でのフィードバックやＯＪＴを通して、その技術や知識の共有と連携の強化を図り、チームケア向上につながるよう取り組みます。

令和2年度　行事計画書（案）

有料老人ホーム ゆ ふ

	行　　事	備 考
4月	花まつりのお参り 花見会	
5月		
6月	避難通報訓練	
7月	納涼際参加	
8月	デイ夏祭り参加	
9月	敬老会	
10月	ビッグフェスタ参加	
11月	総合避難訓練	
12月	忘年会	
1月	初詣	
2月	節分	
3月	運営懇談会	